

花きの現状について

令和 7 年 1 0 月

農林水産省



花っていいよね。キャンペーン

目 次

1. はじめに	1	6. 国際園芸博覧会	37
(1) 花きの定義	1	(1) 花きの国際的評価	37
(2) 花きの特性	2	(2) 2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO2027) の開催	38
2. 花きの生産	4	(3) 2027年国際園芸博覧会における 「花・緑出展」の出展状況	39
(1) 我が国の農業における花きの生産の位置づけ	4	【参考資料】	
(2) 花きの生産の現状	5	1 花きの振興に関する法律	41
(3) 花きの生産における課題	17	2 花き関係予算	44
3. 花きの流通	19	3 次世代施設園芸の取組	47
(1) 花きの流通の現状	19	4 スマート農業実証プロジェクト	50
(2) 花き流通の課題と今後の対応方向	20	5 スマート農業技術活用促進法に基づく 生産方式革新実施計画認定	52
4. 花きの輸入・輸出	23	6 自然災害等のリスクへの備え	53
(1) 花きの輸入	23	7 花きの効用	55
(2) 花きの輸出	25	8 価格動向について	58
5. 花きの消費	32	9 都道府県別花き産出額	59
(1) 花きの消費の現状	32		
(2) 花きの需要拡大への取組	33		
(3) 花きの需要創出に向けた取組	34		

1. はじめに

(1) 花きの定義

○ 「花きの振興に関する法律」の第二条において、「花き」とは、観賞の用に供される植物をいうと定義されている。
具体的には、切り花類、鉢ものの類、花木類、球根類、花壇用苗ものの類、芝類、地被植物類をいう。

【花きの振興に関する法律】（平成26年法律第102号）（抜粋）
（定義）
第二条 この法律において「花き」とは、観賞の用に供される植物をいう。
2 （略）

花き		※食用に供されるものを除く
【切り花類】	切り花（キク、バラ、カーネーション等）、切り葉（ヤシの葉等）、切り枝（サクラ等）	
【鉢ものの類】	シクラメン、ラン、観葉植物、盆栽等	
【花木類】	ツツジ等庭木に使われる木本性植物で緑化木を含む （鉢ものとして生産されているものを除く）	
【球根類】	チューリップ、ユリ等	
【花壇用苗ものの類】	パンジー、ペチュニア等	
【芝類】	造園用等養成されているもの	
【地被植物類】	ササ、ツル類等地面や壁面の被覆に供するもの	

「山野草」や「林木」について
明確な規定はないが、観賞用に
仕立てをして栽培されているもの
は花きとして取り扱う

【山野草】
野外に自生する草本、低木
及び小低木の一部等



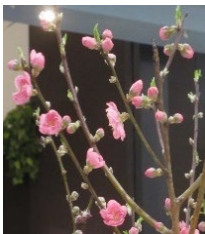
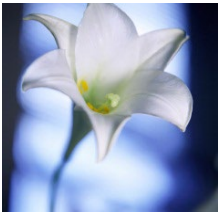
【林木】
スギ、ヒノキ、アカマツ、
クロマツ、カラマツ等



1. はじめに

(2) 花きの特性

- 食生活の範囲の中で選択される野菜・果物と異なり、花きは冠婚葬祭、贈答用、装飾等、様々な場面で使用。
- 使われる用途・場面によって、種類・品種・色等が細かく異なる等、花きは極めて嗜好性が高い品目。
- 消費者等のニーズ、品目の特徴に応じた生産から流通・販売までの一体的な対策を講じていくことが必要。

キク 産出額 1 位 593億円 装飾 ブライダル 仏花 葬儀  マム (ピンク・緑) 小菊 (黄等) 輪ギク (白)	洋ラン (鉢) 産出額 2 位 352億円 お祝い  コチョウラン (白、ピンク)	切り枝 産出額 3 位 254億円 いけばな・装飾 	観葉植物 産出額 4 位 187億円 インテリア 
ユリ 産出額 5 位 180億円 装飾 葬儀  オリエンタルユリ (ピンク、白等) 鉄砲ユリ (白)	バラ 産出額 6 位 163億円 ブライダル・贈答  白・赤・黄・ピンク等	トルコギキョウ 産出額 7 位 133億円 ブライダル・葬儀・装飾  白・ピンク・紫等	庭園樹苗木 産出額 8 位 129億円 まちづくり 

<参考> 花きの生産・流通・販売の主な流れ

生産

令和2年
販売農家 4万戸

「2020年農林業センサス（農林水産省）」第5巻
抽出集計編 V販売農家 6販売目的の作物の類別
作付（栽培）農家数と作付（栽培）面積

令和5年
花き産出額
3,695億円

切り花類	2,147億円
鉢ものの類	957億円
花き苗類	333億円
花木類	152億円
球根類	12億円
芝	71億円
地被植物類	23億円

「令和5年生産農業所得統計（農林水産省）」、
「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」を基に作成。「花木等生産状況調査」の値は推計値のため、産出額も推計値になっている。

輸入

令和5年
花き輸入額
618億円

切り花類	543億円
球根類	74億円
その他	1億円

貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。
「切り花類」はHSコード0603、0604の合計。
「球根類」はHSコード0601。
「その他」はHSコード0602.30-000、0602.40-000の合計。

流通

卸売市場

令和4年度
市場経由率
72.8%

卸売業者

令和5年度
市場取扱金額
3,426億円※1

仲卸業者・買参人

令和5年度末
卸売市場数 187市場※2
卸売業者数 200経営体※3

【中央卸売市場売買参加者の業種別割合】	
一般小売店	84.6%
スーパー業者	1.6%
給食、外食納入業者	1.2%
加工業者	0.7%
他市場卸売業者	1.9%
その他	10%

「令和6年度卸売市場データ集（農林水産省）」
中央卸売市場の卸売市場数及び卸売業者数は「令和5年度卸売市場データ集（農林水産省）」

- ※1 中央卸売市場1,179億円、地方卸売市場2,247億円の合計。
- ※2 中央卸売市場14市場、地方卸売市場173市場の合計。
- ※3 中央卸売市場18経営体、地方卸売市場182経営体の合計。

市場外取引

令和4年度
市場外取引率
27.2%※4

※4 令和4年度市場経由率の72.8%から算出。

販売

花き等取扱小売

令和3年花・植木小売業
事業所数 5,395法人
年間商品販売額 2,377億円

【商品販売形態別年間商品販売額構成比】	
店頭販売	88.1%
訪問販売	0.9%
通信・カタログ販売	1.3%
インターネット販売	3.8%
自動販売機	0.1%
その他	5.8%

「令和3年経済センサス（総務省・経済産業省）」の
活動調査－卸売業、小売業－産業編（総括表）

個人経営を除いた法人経営のみの数値。
年間商品販売額は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の販売額。

国内消費

花き消費額推計
1.2兆円※5

令和5年
個人消費推計
9,211億円※6

業務用需要推計
2,491億円

葬儀用	1,727億円※7
婚礼用	372億円※7
稽古用	392億円※8

- ※5 個人消費推計と業務用需要推計を足した金額。
- ※6 「家計調査結果（総務省統計局）」の総世帯の年間購入額、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）」の総世帯数を基に推計。
- ※7 「2020年経済構造実態調査（乙調査）（経済産業省）」を基に推計。
- ※8 「令和3年社会生活基本調査結果（総務省統計局）」を基に推計。

輸出

令和5年
花き輸出額
81億円

植木・盆栽等	62億円
切り花	17億円
球根等	2億円

貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。
「植木・盆栽等」はHSコード0602.30-000、0602.40-000、0602.90-110、0602.90-190、0602.90-900。「切り花類」はHSコード0603全て。「球根・切り葉・苔等」はHSコード0601全てと0604全ての合計。

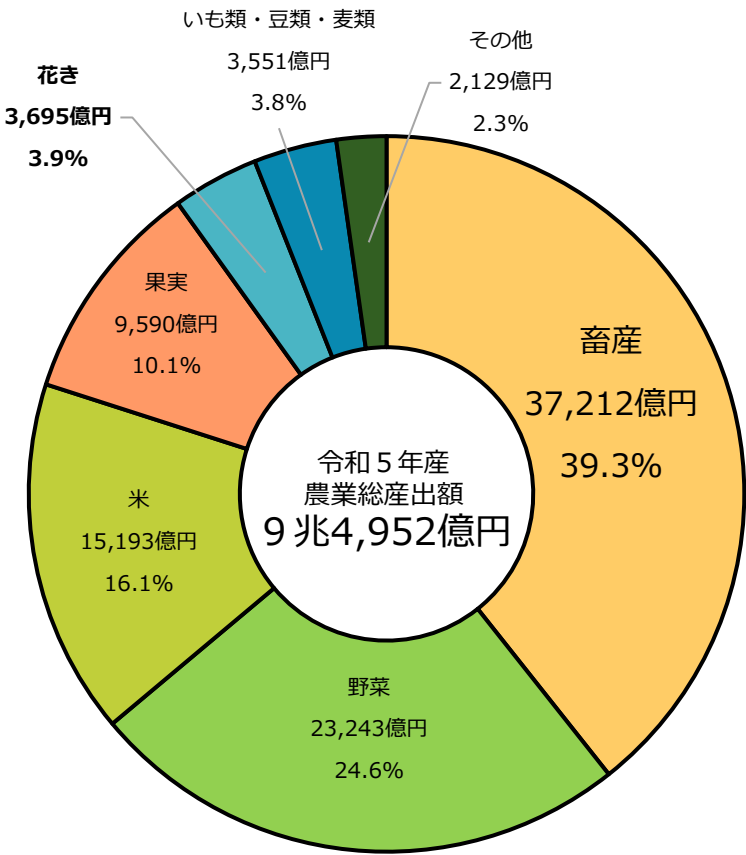
※調査時期、標本等の異なる調査結果や推計値が含まれる。

2. 花きの生産

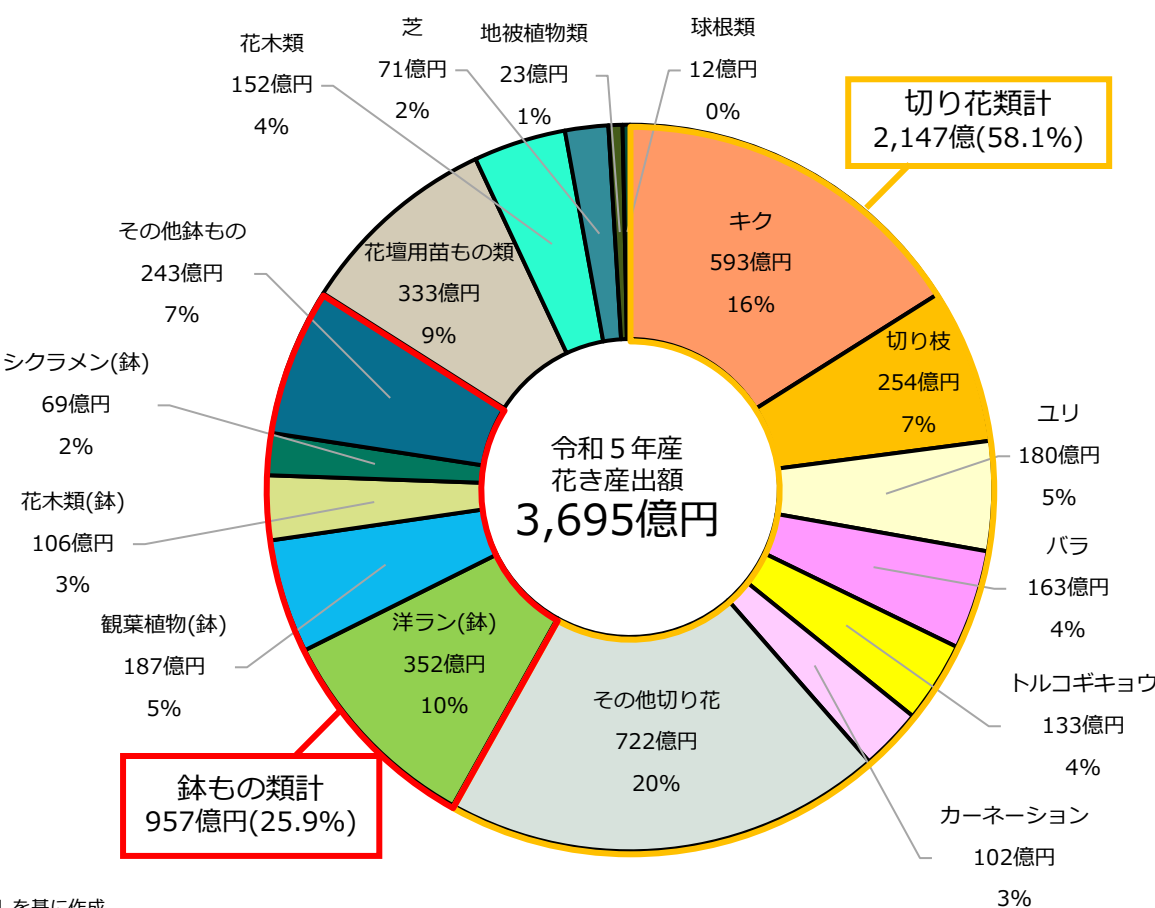
(1) 我が国の農業における花きの生産の位置づけ（生産額ベース）

- 令和5年の花きの産出額は3,695億円で、農業総産出額の約4%を占めている。
- 花きにおける産出額の内訳は、切り花類が約6割、次いで鉢ものの類が約3割、花壇用苗もの類が約1割。

<我が国の農業総産出額（令和5年）>



<花きの産出額の内訳（令和5年）>



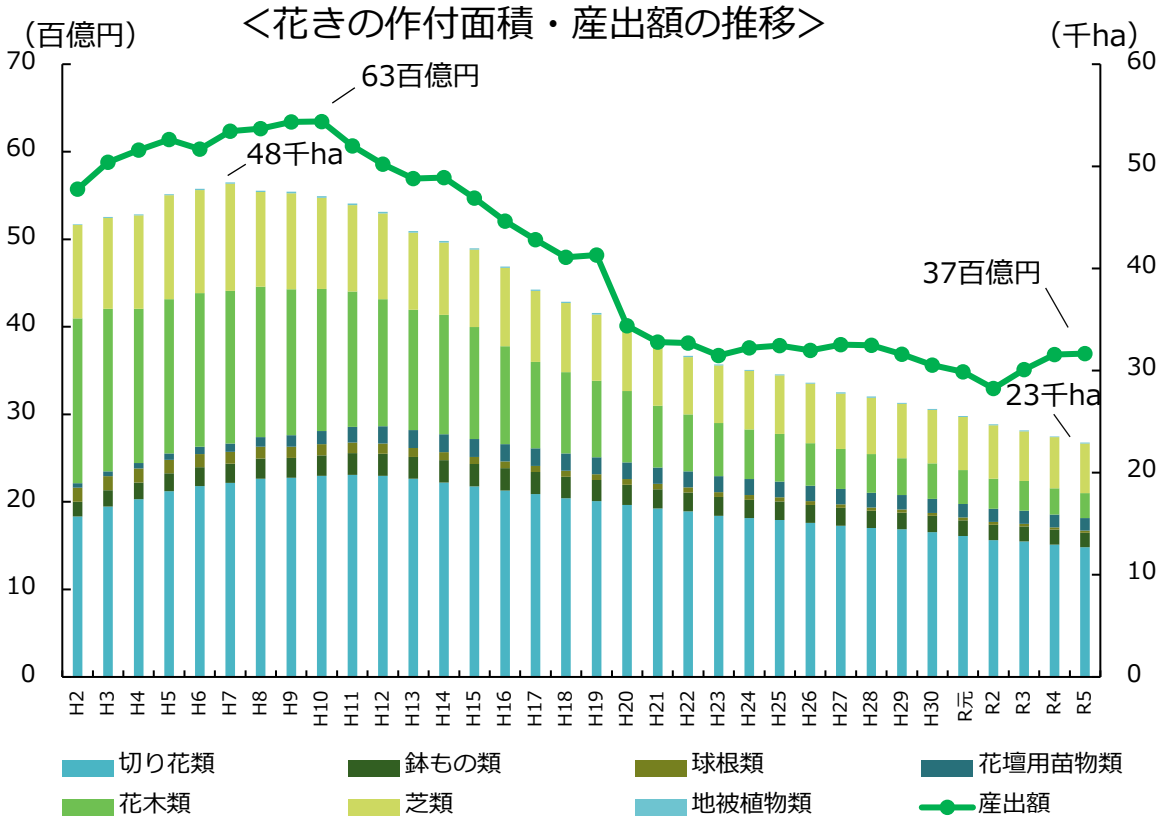
「令和5年産農業所得統計（農林水産省）」、「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」を基に作成。
花きの産出額は、「令和5年産農業所得統計（農林水産省）」の花き産出額に、「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」の産出額（出荷額）を追加した数値。
農業総産出額は「令和5年産農業所得統計（農林水産省）」の農業総産出額の値であり、「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」が含まれていない値のため、円グラフ中の各品目産出額を足した数値とは一致しない。

「令和5年産農業所得統計（農林水産省）」、「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」を基に作成。
「花木等生産状況調査」の全国調査は3年ごとに実施され、令和5年産は主産県調査年にあたるため、本表における花木類、芝、地被植物類の合計値は推計値を用いている。

2. 花きの生産

(2) 花き生産の現状（産出額・作付面積）

- 作付面積は平成7年の48千haをピークに減少傾向。
- 産出額は平成10年の63百億円をピークに減少し、コロナ禍の令和2年には33百億円となったが、その後、コロナ前の水準まで回復。
- 主要産地は、愛知県、千葉県、福岡県など。愛知県にあっては、花きは県内の農業産出額全体の約2割。



＜花きの県別産出額（令和5年）＞ 単位：億円

順位	県名	産出額 (全国シェア)	県内の農業産出額に占める割合
1	愛知	581 (16%)	18%
2	千葉	247 (7%)	6%
3	福岡	229 (6%)	11%
4	静岡	179 (5%)	8%
5	茨城	165 (4%)	4%

「令和5年生産農業所得統計（農林水産省）」、「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」を基に作成。

注：花木類の産出額については、平成19年までは生産額、平成20年以降は出荷額である。

作付面積は、平成5年までは「花き類の生産状況等調査」の切り花類、球根類、鉢ものの類及び花壇用苗ものの類の露地、施設面積の合計。

平成6年以降は「花き生産出荷統計」の切り花類、球根類、鉢ものの類、花壇用苗ものの類と「花木等生産状況調査」の花木類、芝、地被植物類の合計。

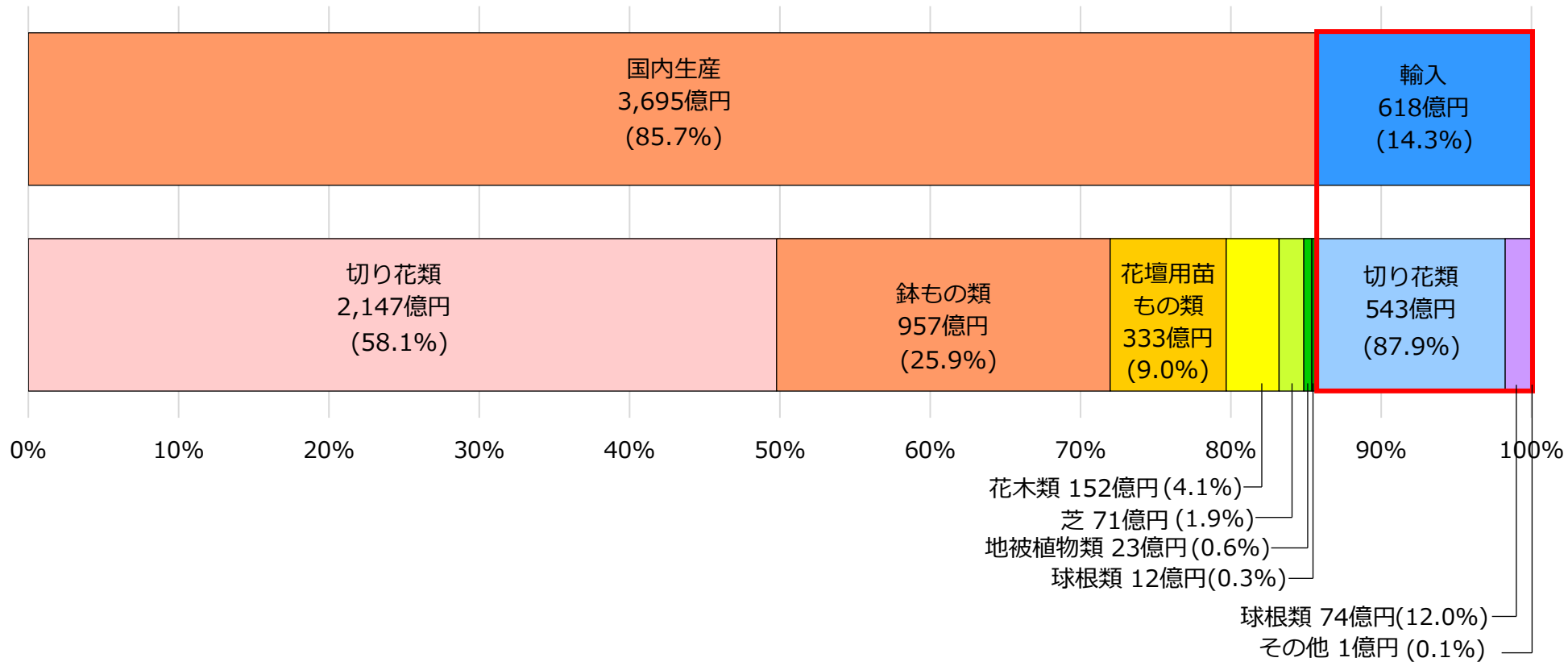
なお、「花木等生産状況調査」については、令和元年、令和2年、令和4年、令和5年は主産県調査のため、花木類、芝、地被植物類の全国値は推計値である。

2. 花きの生産

(2) 花き生産の現状（需給構造（金額ベース））

- 花きの国内流通のうち、国内生産（金額ベース）は約9割で、輸入は約1割。
- 国内生産のうち6割弱が切り花類。次いで鉢ものの類、花壇用苗ものの類。
- 輸入の大半は切り花類（9割弱）。

<花きの需給構造（令和5年）>

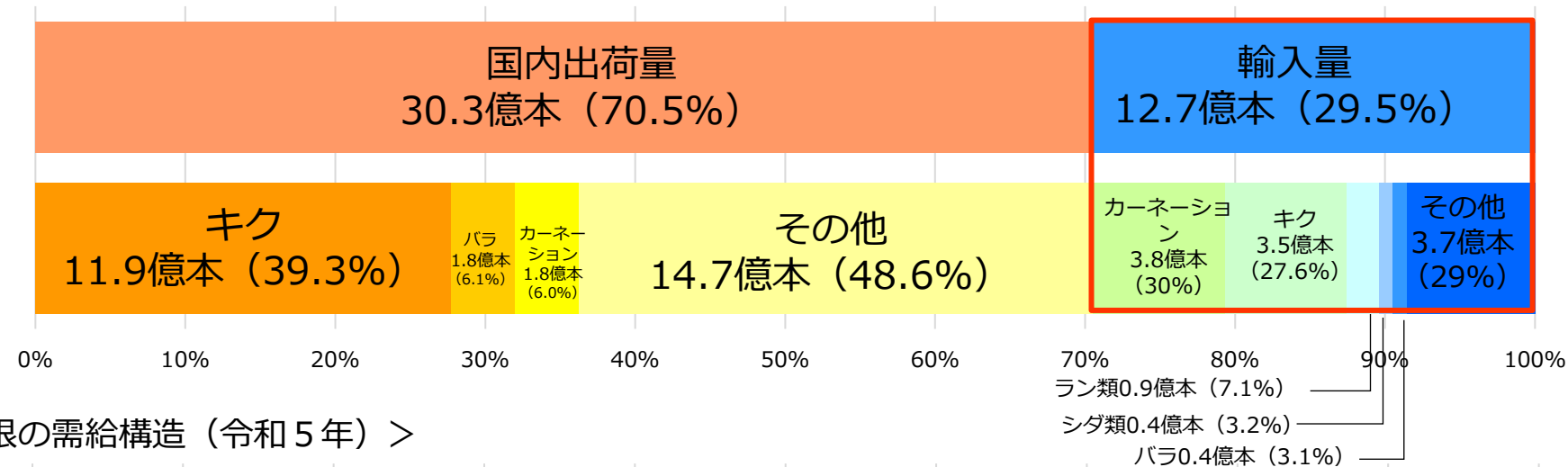


※「令和5年生産農業所得統計（農林水産省）」、「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産）」を基に作成。「花木等生産状況調査」の値は推計値のため、産出額も推計値となっている。
※貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。
「切り花類」はHSコード0603、0604の合計。
「球根類」はHSコード0601。
「その他」はHSコード0602.30-000、0602.40-000の合計。

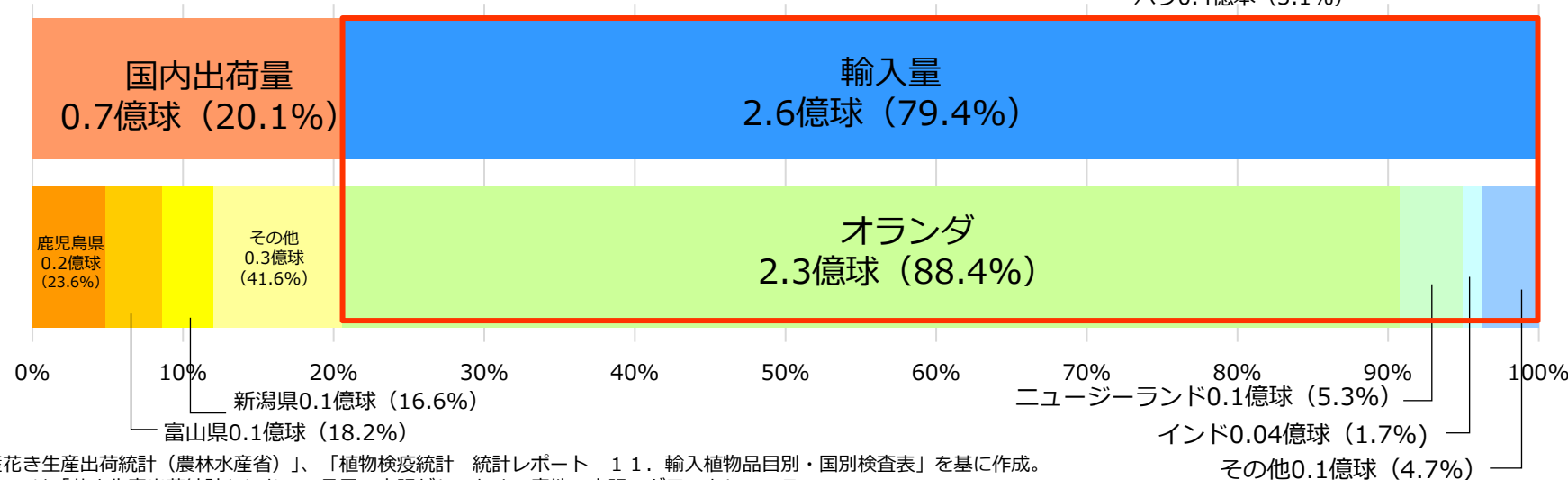
<参考> 花き生産の現状（切り花及び球根の需給構造（数量ベース：推計））

- 切り花の国内流通のうち輸入割合（数量ベース）は約30%となっており、特にカーネーション、キクの輸入割合が高い状況。主な輸入先国はコロンビア、マレーシア、中国等（関連ページ：22ページ）。
- 球根については輸入割合（数量ベース）が80%で、大半はオランダからの輸入。

<切り花の需給構造（令和5年）>



<球根の需給構造（令和5年）>

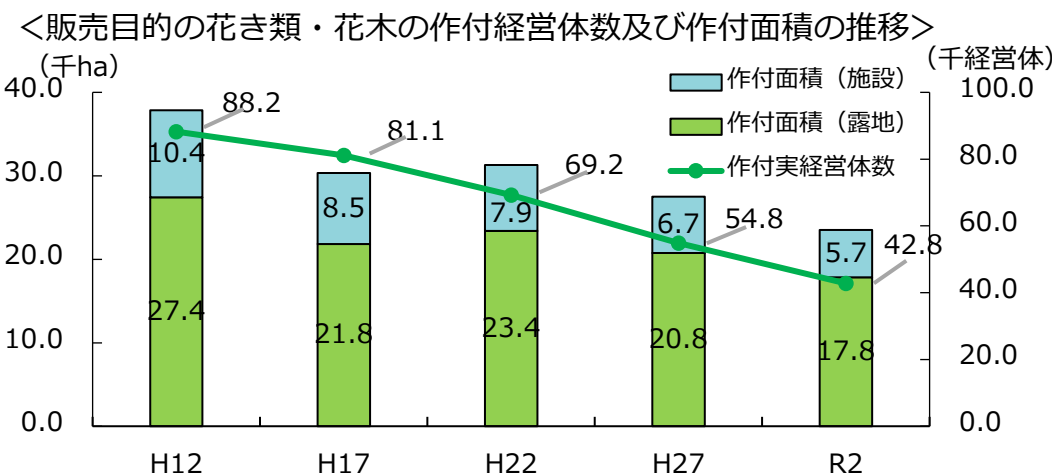


「令和5年産花き生産出荷統計（農林水産省）」、「植物検疫統計 統計レポート 11. 輸入植物品目別・国別検査表」を基に作成。
※球根については「花き生産出荷統計」において品目の内訳がないため、産地の内訳のグラフとしている。

2. 花きの生産

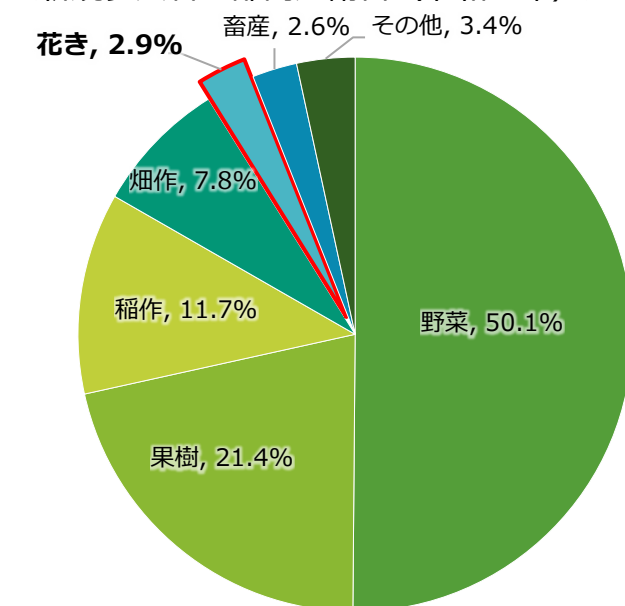
(2) 花き生産の現状（生産者構成）

- 花きの販売農家は減少傾向で推移し、令和2年における販売目的の農業経営体数は42.8千戸。
- 花きの生産者年代構成は、45歳未満が8%、45歳から59歳までが21%、60歳以上が72%。

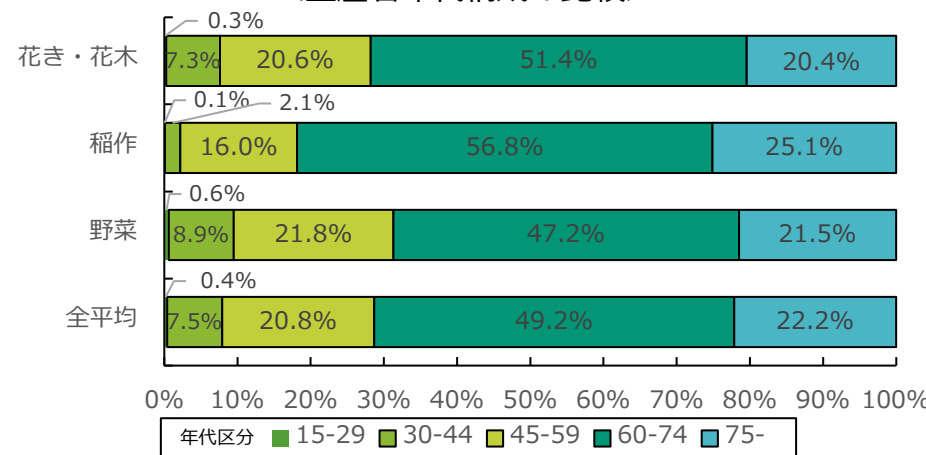


「農林業センサス（農林水産省）」を基に作成。
※「販売農家」… 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

＜新規参入者の部門別割合（令和5年）＞



＜生産者年代構成の比較＞



＜新規参入者の部門別割合の推移＞ (人)

	R1	R2	R3	R4	R5
計	3,200	3,580	3,830	3,870	3,830
野菜	1,600	1,810	1,960	2,010	1,920
果樹	620	660	790	700	820
稲作	420	490	490	530	450
畑作	220	190	210	220	300
花き	100	120	150	130	110
畜産	140	200	120	130	100
その他	100	110	100	160	130

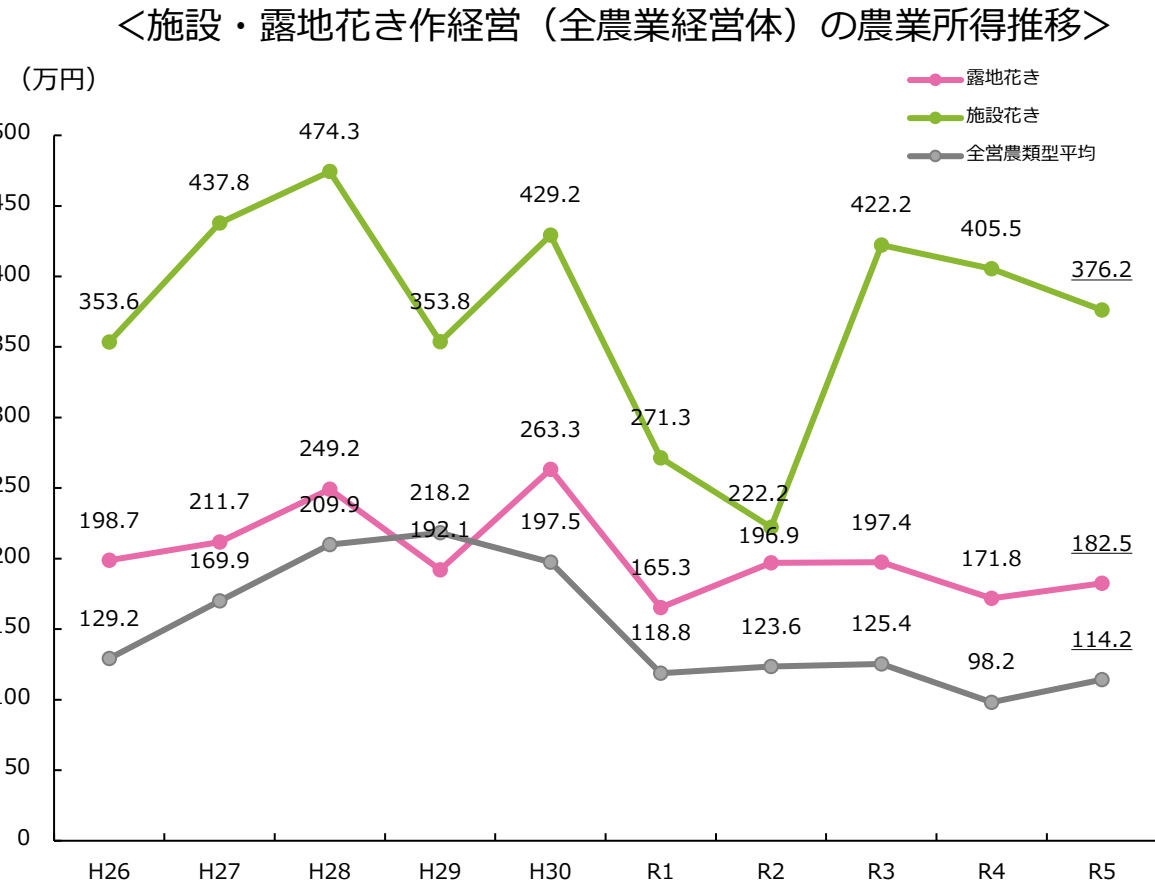
「2020年農林業センサス（農林水産省）」第3巻 農林業経営体調査報告書 農業経営体主年齢別統計
(3) 農業経営組織別経営体数 単一経営経営体（主位部門の販売金額が8割以上の経営体）
※全平均は、全営農類型の平均をとったもの

「令和5年新規就農者調査結果（農林水産省）」を基に作成。
「野菜」は「露地野菜作」と「施設野菜作」の合計。「畜産」は「酪農」「肉用牛」「養豚」「養鶏」の合計。
「その他」は「その他の作物」と「その他」の合計。

2. 花きの生産

(2) 花き生産の現状（農業所得）

○ 花き作経営の農業所得は品目や経営面積等によって大きく異なり、令和5年度の平均農業所得は、施設花き作経営で376.2万円、露地花き作経営で182.5万円であり、全営農類型の平均114.2万円と比較して高い傾向。



「農業経営統計調査 令和5年 営農類型別経営統計（農林水産省）」を基に作成。
※平成26年（2013年）から平成30年（2018年）までの数値は、「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」及び「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（組織法人経営）」の集計結果から推計した数値。
※令和元年（2019年）調査から調査票を税務申告資料から転記する形式に変更。平成30年（2018年）以前は農業経営費に市場手数料、交際費等が含まれていない。
※粗収益、農業経営費及び農業所得には、花き以外の作物も含む。
※花き作経営：花きの販売収入が営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。
施設花き作経営：花き作経営のうち、露地花きの販売収入より施設花きの販売収入が多い経営。
露地花き作経営：花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営。

(参考 施設花き作経営の経営収支) (万円・a)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5/R 4 増減率
農業粗収益	1,777.8	2,211.3	2,297.5	2,228.5	▲3.0%
作物収入	1,703.9	2,002.8	2,216.7	2,155.8	▲2.7%
共済・補助金等受取金	67.4	196.0	63.9	48.6	▲23.9%
農業経営費	1,555.6	1,789.1	1,892.0	1,852.3	▲2.1%
種苗費	156.1	201.4	226.2	220.5	▲2.5%
肥料費	49.8	60.5	81.3	73.6	▲9.5%
動力光熱費	220.8	230.2	307.4	284.8	▲7.4%
荷造運賃手数料	227.4	261.8	287.2	252.0	▲12.3%
雇人費	257.0	309.5	282.2	287.5	+1.9%
農業所得	222.2	422.2	405.5	376.2	▲7.2%
施設花き作の作付け延べ面積	40.9	43.0	44.8	44.8	0%

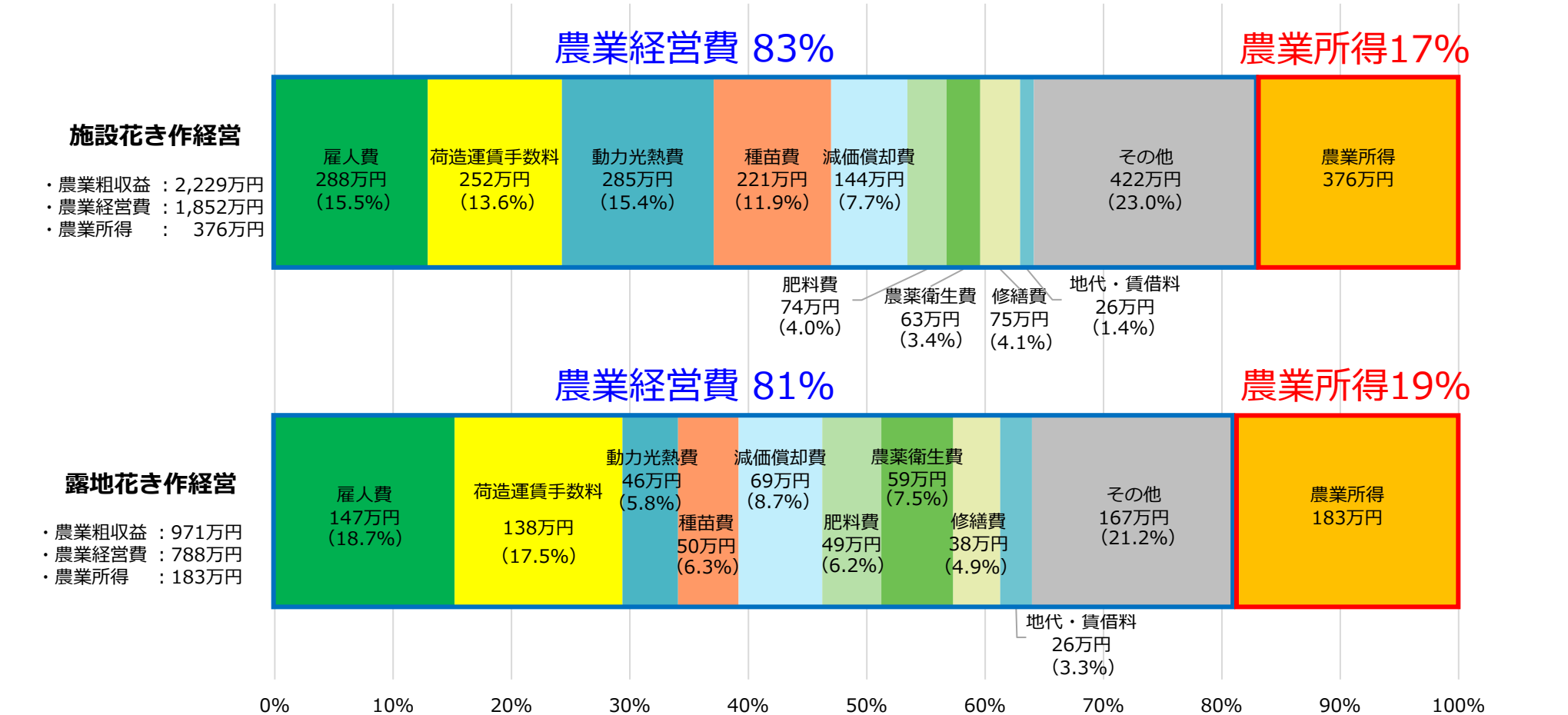
(参考 露地花き作経営の経営収支) (万円・a)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5/R 4 増減率
農業粗収益	849.3	884.8	900.6	970.5	+7.8%
作物収入	797.4	795.6	841.2	970.9	+7.9%
共済・補助金等受取金	48.7	74.0	45.0	45.8	+1.8%
農業経営費	652.4	687.4	728.8	788	+8.1%
種苗費	55.5	53.2	47.2	49.7	+5.3%
農業衛生費	48.3	52.2	49.9	58.9	+18%
動力光熱費	36.2	39.1	46.2	45.6	▲1.3%
荷造運賃手数料	105.3	116.4	124.3	137.6	+10.7%
雇人費	114.2	124.7	136.0	147.4	+8.4%
農業所得	196.9	197.4	171.8	182.5	+6.2%
露地花き作の作付け延べ面積	68.4	69.0	73.4	73.6	+0.3%

<参考> 花き生産の現状（農業所得）

○ 花き作経営の粗収益に占める所得の割合は、施設花き作経営、露地花き作経営ともに2割弱。

<農業経営費の内訳（令和5年）>



「農業経営統計調査 令和5年 営農類型別経営統計（農林水産省）」を基に作成。
※粗収益、農業経営費及び農業所得には、花き以外の作物も含む。
※花き作経営：花きの販売収入が営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営。
施設花き作経営：花き作経営のうち、露地花きの販売収入より施設花きの販売収入が多い経営。
露地花き作経営：花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営。

2. 花きの生産

(2) 花き生産の現状（気候変動の影響）

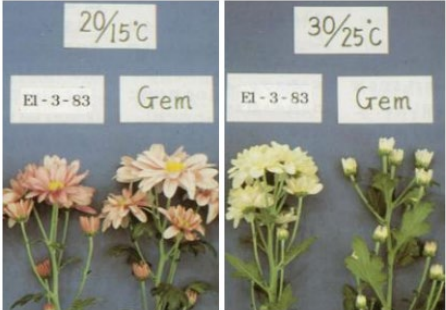
- 近年の温暖化によって農産物の生育障害や品質低下等の影響が顕在化。きくでは開花期の前進・遅延、生育不良、病害・奇形花が発生。
- 需要期における出荷の不安定化は、価格の乱高下による農業経営の影響や需要の縮小等が懸念されていることから、日長操作による開花期調整技術や高温耐性品種の導入、細霧冷房の利用等の取組を推進。

<高温等による主な影響（きくの場合）>

影響	発生の主な原因
開花期の前進・遅延	栽培期間中の高温、高温・少雨（4～11月）
奇形花の発生	花芽分化期～収穫期の高温（7～10月）
生育不良	生育期～花芽発達期の高温（7～10月）
病害の発生（立枯病）	育苗期～花芽発達期の高温、高温・多雨（7～9月）



奇形花（輪ギクの扁平花）
提供：大分県農林水産研究指導センター
農業研究部花きグループ



高温による着色不良

資料：令和6年地球温暖化影響調査レポート

<花きにおける高温対策>

農林水産省HPの「花きのページ」に、高温に関する農業技術基本指針、地球温暖化調査レポート、各品目の高温による被害と予防対策等に整理し、農林水産省HP「花きのページ」ないで公開・周知（R7年8月～）。



ホームページ
農林水産省→農業→園芸作物（野菜・果樹・花き）→花きのページ→花きにおける高温対策

農林水産省

花きにおける高温対策

3. 各品目の高温による被害と予防対策等

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構では、品目ごとに高温によって発生が懸念される被害、発生要因、予防対策等の取りまとめを行いました。
なお、本件に関するお問い合わせは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（外部リンク）へご連絡ください。

キク（施設）(PDF: 225KB) キク（露地）(PDF: 211KB) コリ類（施設）(PDF: 190KB) コリ類（露地）(PDF: 183KB) バラ（施設）(PDF: 187KB) トルコギョウ(PDF: 224KB) パーネー(施設) (PDF: 219KB) リンドウ(PDF: 182KB)

作目：露地キク						
生育ステージ	気象条件	要因	高温により発生が懸念される障害・被害	発生要因	予防対策	発生時の対策
親株（穂木採取用株）	高温	生育・生理	早期発露	冬季温暖化傾向による低温遭遇時間の不足により、花芽の分化が早期化し発露が早まる	冬至芽（株元や地中より発生するシュート）を親株として利用*1	親株の切り戻し、親株の更新、品種の変更
			穂木の伸長不良（腋芽の萌芽・伸長不良）	冬季の低温不足により、株の休眠打破が不十分となる*2	親株加温の開始時期を遅らせるなど、十分な低温遭遇期間をとる	発生後の有効な対策はありません
		病虫害	ハダニ、アザミマによる吸汁	3月以降の温暖化傾向により、害虫にとって好適な環境が長期間継続する	予防的な農業散布 早期発見 侵入阻止	予防対策に準じる
			菌核病*3	高温・多湿環境下で糸状菌による感染が助長される	通気性改善 健全株の使用 マルチ等、土壌粒子の跳ね上げ抑制	病株の除去 治療効果のある農業散布
			黒斑病・褐斑病	高温・多湿環境下で糸状菌による感染が助長される 落葉した罹病葉から水はねにより感染	土壌消毒*4、*5 健全株の使用 環境管理	農業の灌注（土壌散布） 治療効果のある農業散布 病株の除去
			白さび病	3月～梅雨の期間までの温暖化傾向により、糸状菌にとって好適な環境が長期間継続する	予防的な農業散布 抵抗性品種の利用 健全株の使用 穂木の温湯殺菌*6、*7、*8	病株の除去 治療効果のある農業散布

2. 花きの生産

(2) 花き生産の現状（品種開発）

- 国内における花きの育種は、公設試などの研究機関、種苗会社、生産者などの個人で取り組まれている状況。
- 公設試などの研究機関では耐暑性、耐病性、日持ちの良さなどの特性を持った新品種の育成を進めているところ。

萎凋細菌病抵抗性・耐暑性を有するカーネーション新品種

〈ひめかれん〉

- 近年の夏期の高温により、萎凋細菌病被害の拡大および切り花品質の低下が問題。
- 農研機構と長崎県は、カーネーション萎凋細菌病に強い抵抗性をもつスプレーカーネーション品種を共同開発（「花恋ルージュ」※と同等の強い抵抗性を有する。）。
- ※萎凋細菌病の平均罹患率は、罹病性品種「フランセスコ」87.0%、「ノラ」97.1%、「恋花ルージュ」7.1%。
- 2023年 1月24日品種登録。



萎凋細菌病被害の様子



ひめかれん

- 資料：
- 農研機構 品種詳細「ひめかれん」
 - 農研機構 2010年プレスリリース

日持ち性が優れるダリア新品種

〈エターニティシリーズ〉

- ダリアは日持ちが短い※1 という課題
- ※1：常温（23℃）で1週間の日持ち保証は困難（2011年）。
- 農研機構は2020年に日持ち性に優れるエターニティトーチのほか2品種を開発※2。
- ※2：日持ち性は主要品種「かまくら」の1.4～2.1倍）。
- 2024年にはシリーズ初の白色花色のエターニティムーン※3、花色が鑑賞中に明赤色からアプリコット色に変化するエターニティサンセット※4を開発。
- ※3：日持ち性は白色の一般品種の1.4～2.0倍
- ※4：日持ち性は一般本種の1.6～2.8倍



エターニティムーン



エターニティサンセット

- 資料：
- 農研機構 野菜花き研究部門2020年の成果
 - 農研機構 2024年野菜花き研究部門 プレスリリース

夏の暑さに強いスプレーギク新品種

〈スプレー愛知夏2号、スプレー愛知夏3号〉

- 近年の夏季の高温により、夏の暑さに強い夏秋系品種でも開花遅延、芽焼け、葉焼けなどの障害の発生が問題。
- 愛知県は高温でも開花遅延や障害が少なく、花の色と形が美しいキクの新品種を開発。
- ※1：「スプレー愛知夏2号」は高温期（7～9月）において美しいピンク色や花形を長く保つ。
- ※2：「スプレー愛知3号」は葉焼けや芽焼け等の障害が発生しにくく、純白の美しい花を咲かせる。



「スプレー愛知夏2号」



「スプレー愛知夏3号」

- 資料：
- 「みどりの技術食料システム戦略」技術カタログ(Ver.5.0)

2. 花きの生産

(2) 花き生産の現状（技術①）

- 花きの生産では、生産規模の縮小、高温等による出荷の前進や遅延、病虫害被害の拡大、生産資材・電気代等の高騰等により、需要期の品不足、農家収益の悪化、価格の上昇などが課題。
- 需要期に合わせた生産・出荷、病虫害被害の軽減、低コスト化等による生産性向上等の研究開発を進めるとともに、生産現場における新たな技術導入を推進。

省エネルギー生産技術

- ・温度や光に対する感受性の高い日没後の時間帯（End of Day : EOD）に着目し、効率的に開花や草丈伸長を促進する栽培技術。
- ・施設内の設定温度を一時的に高めると夜間を低温管理としても生育・開花が確保され栽培期間中の燃料使用量を削減可能。
- ・遠赤色光（FR光：波長730nm前後）を照射すると、草丈伸長や開花の促進により栽培期間が短縮され、切り花の早期出荷が可能。

EOD反応とは？



EOD反応を活用した花き類の効率的生産技術

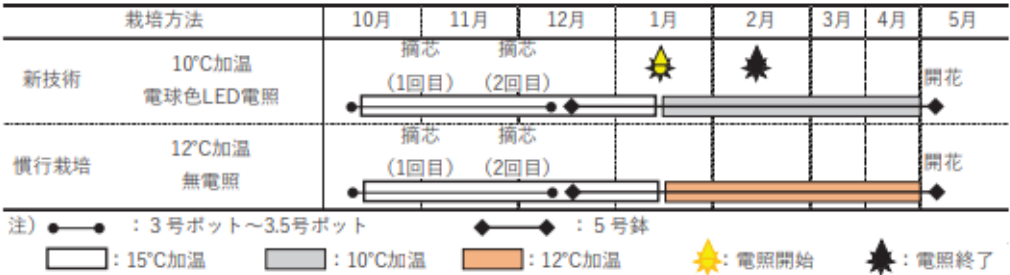
資料：「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（Ver.5.0）

LED電照を用いたカーネーションの低温管理栽培技術

- ・鉢物カーネーションを母の日用に出荷するためには、厳冬期の暖房加温（1月中旬～：12℃）が必要。
- ・電球色のLED電球（1月中旬～2月中旬）で終夜照射することで加温温度（10℃）を下げつつ、慣行と同品質を確保し、同時期の開花を可能にする栽培技術。
- ・家庭用LED電球でも開花促進効果は同程度で、汎用性が高い。



電照の様子



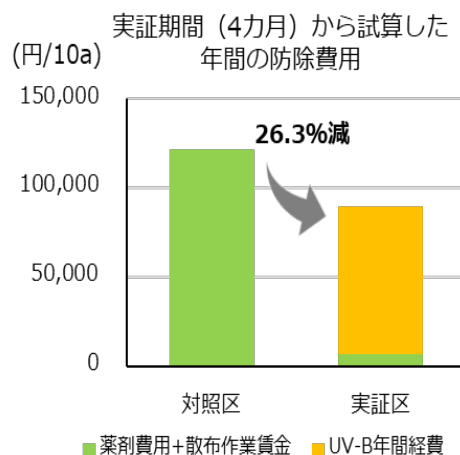
資料：「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（Ver.5.0）

2. 花きの生産

(2) 花き生産の現状（技術②）

UV-B照射による病害対策

- バラのうどんこ病対策としてUV-B電球型蛍光灯を照射することで、うどんこ病発病率が30～80%低下。
- 薬剤費用や薬剤散布作業に係る人件費が削減されるため、UV-B電球型蛍光灯を導入した場合の防除費用は薬剤防除のみを続けた場合よりも全体で低減が可能。
- 実証結果を取りまとめ、研修会等において紹介・説明し、現場へ普及。



UV-B照射の様子

※「UV-B年間経費」は、
初期費用の減価償却費（電球6年、ケーブル・タイマー10年）+電気代

資料：令和6年度ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
花の国づくり滋賀県協議会事例集

局所加温によるハウス加温コスト低減

- 株元部分の短縮茎（クラウン部）から葉と花が発生するガーベラでは、クラウン部に温湯管や電熱線（テープヒーター管）を配置して局所的に加温することでハウス管理温度を下げてもら収量確保が可能。
- ハウス室温設定を5℃下げた場合（15℃→10℃、温水35℃又はテープヒーター25℃）も生産量・品質に低下は見られず、切り花当たりの投入熱量は約4割削減が可能。



温湯管による加温



ステンレステープ
ヒーターによる加温



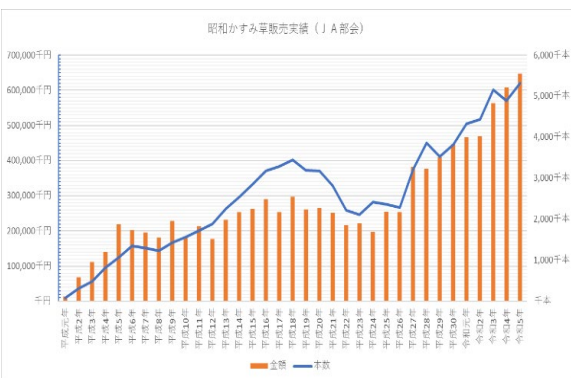
資料：「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（Ver.5.0）

令和6年度 農林水産祭 天皇杯

JA会津よつば 昭和かすみ草部会（福島県）

～ 技術と設備の改良を重ね、夏秋期日本一の産地に成長 ～

- 冷涼な気候を活かした長期出荷（6～11月）に加え、特別豪雪地帯という不利な条件を長所に変え、集出荷貯蔵施設（雪室）を整備。盛夏にも高品質なかすみ草の安定供給が可能となり、販売額が1億円（H3年）→6億円（R4年）に。さらに、染色加工等により新たな需要を喚起することに成功。
- JA部会、関係機関・団体、先に移住した既就農者が一体となり、新規就農者を多方面から支援。これまで25組36名が就農し、直近5年間の新規就農者定着率100%を実現。



販売金額、生産本数の推移



雪室からの冷気を利用した貯蔵庫

令和6年度 農林水産祭 内閣総理大臣賞

山田 裕也 氏（愛知県）

～ データに基づく経営改善で経営規模を2倍に拡大 ～

- 施設利用率の向上や統合環境制御装置などのスマート農業技術等の導入により、作付回転数は3.0作/年→4.5作/年に、単収は約2倍に向上。
- 選花機や自走式防除機等の省力化機械の導入等により、労働時間が40%削減。さらに、客観的能力評価を時給に反映することによるパートタイマーの意欲向上等で、労働生産性は就農時と比べ2.3倍に、県策定のスプレーギク経営体育成モデルより1.5倍高い2,253円/hを実現。



統合環境制御装置



微粒ミスト装置



選花機



自走式防除機

令和7年度 農林水産祭 天皇杯

佐藤 勲氏（群馬県高崎市） ～独自品種と高度な栽培技術、戦略的なマーケティングで高収益を実現～

<経営の現状>

- ・昭和63年に就農し、生産品目を野菜から花壇苗へ全面的に転換。現在はパンジー、ビオラを中心とした花壇苗を43aで年間60万鉢生産。
- ・オリジナル品種の育成、きめ細やかなかん水管理など高品質生産技術を確立するとともに、園芸店との契約販売、ブランド価値向上への取り組みにより、花壇苗経営では類を見ない高い所得及び所得率を実現。

<特徴的な取組>

（１）高度な栽培技術と園芸店への直接販売

15年もの歳月をかけ、消費者が購入した後もきれいに咲き続ける品質の高い花壇苗を生産可能な灌水技術を確立した。また、高品質苗の生産に取り組む県内の生産者と連携し、市場を介さずに園芸店へ直接販売する仕組みを構築し、園芸店から高品質苗生産者としての信用を獲得することで、生産者主導の価格設定で全量注文生産を実現している。

（２）オリジナル品種の商品化と戦略的なマーケティング

「世界に1つだけの花づくり」を目指し、独学で育種に取り組み、パンジーのオリジナル品種を上市し、その後も他に類を見ない花色、花型の品種を続々と作出している。また、主要顧客（ファン）を対象に見学会を開催し、参加したインフルエンサーによるSNSを通じた商品の紹介が商品PRに大きく貢献している。さらに、ファンの声を新品種育成にも反映させ、ファンを魅了する新商品を作成することでブランド価値を向上させている。



パンジー
「ドラキュラ」



ビオラ
「エッグタルト」



パンジー
「ロープ・ドウ・アントワネット」



ビオラ
「ヌーヴェルヴァーグ」



「ファン」を招いたパンジー・ビオラ見学会



パンジー「ウェディングドレス」
(R6年ファン投票で選ばれ試験販売)

<普及性と今後の展開方向>

県内外から受け入れている研修生に栽培技術を伝授し、全員が新規就農を果たし、花壇苗生産者として強い存在感を示すなど、担い手の育成に貢献している。今後は、新たな市場の開拓に向けて、オリジナル品種の米国への種子輸出や切り花パンジーの商品化を計画している。

2. 花きの生産

(3) 花き生産における課題（エネルギー問題①）

- 近年、燃料価格は高い水準で推移しており、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸の経営を圧迫。
- 省エネルギー化に資する設備や技術の導入など燃料価格の高騰の影響を受けにくい生産体系への転換が必要。

＜農業経営費に占める燃料費の割合＞

農 業	ピーマン	28%
	温州ミカン	36%
	ばら	28%
漁 業	いか釣（沿岸）	24%
他産業	乗合バス	9%

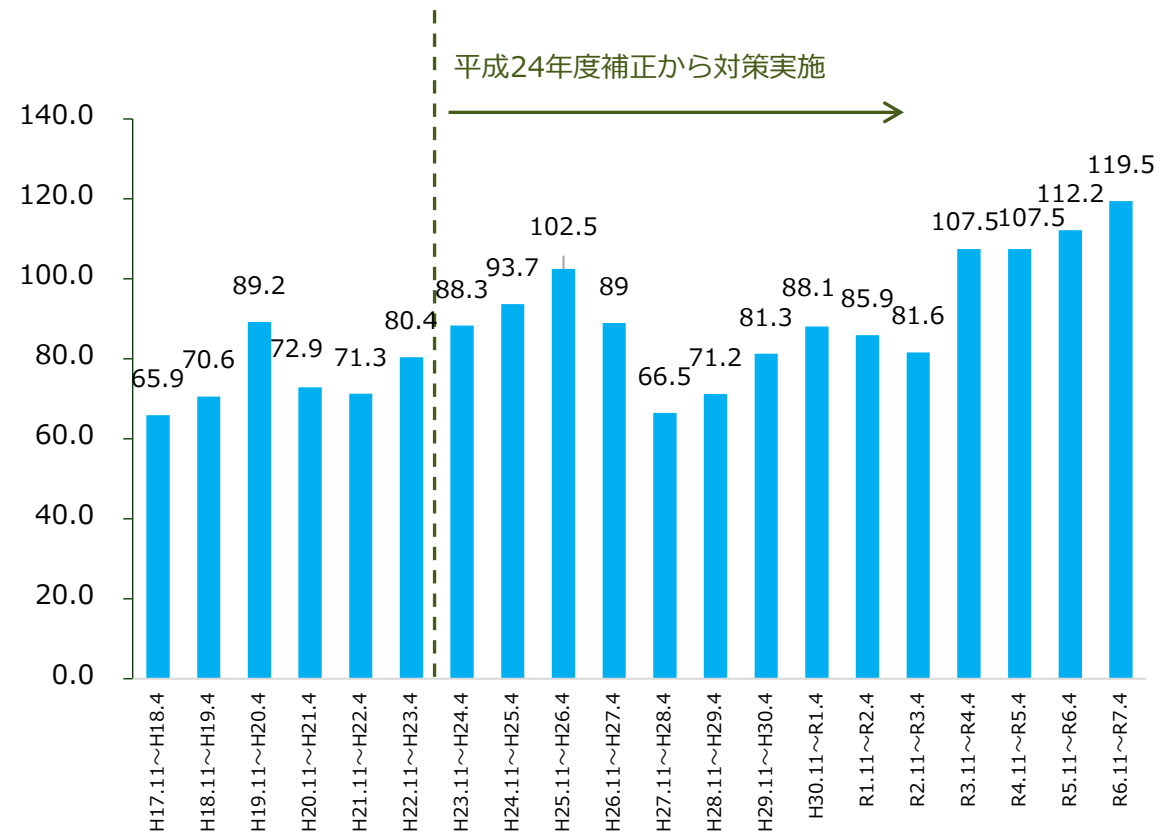
農業：「営農類型別経営統計」（R5）、産地の経営指標により作成。
漁業：「漁業経営調査報告」（R5）※事業所得の大きい10～20Tを参照。
他産業（乗合バス）：国土交通省「令和5年度乗合バス事業の収支状況」より引用。

＜花きの生産における燃油の使用量＞

品 目	1000㎡あたりの 使用量（ℓ）
スイートピー	4,130
バラ	13,500
トルコギキョウ	10,000
ラナンキュラス	5,000

「宮崎県農業経営管理指針（2020年）」

＜最近の燃油価格（加温期間の平均価格）＞



「農業物価統計」
注：施設園芸の加温期間（11月～4月）におけるA重油の平均価格

2. 花きの生産

(3) 花き生産における課題（エネルギー問題②）

- 冬期の加温等に使用される燃料価格は、為替や国際的な商品市況によって大きく変動しており、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸等農家の経営に影響を及ぼしていることから、燃料価格の高騰に影響を受けにくい経営構造への転換を進めることを目的として施設園芸等燃料価格高騰対策を実施。

＜目的と基本的な仕組み＞

施設園芸等燃料価格高騰対策の目的
燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

基本① 支援対象者

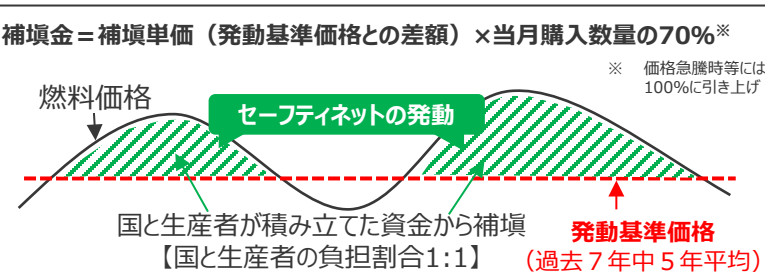
施設園芸農家3戸以上又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等

基本② 省エネルギー等対策推進計画

支援対象者は、3年間で燃料使用量の15%以上削減する省エネ目標と、目標達成に向けた取組を設定。
※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃料使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃料使用量を更に15%削減又は、単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減する目標（収量増で達成可能）を立て、計30%以上の省エネに取り組む。
計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

基本③ 施設園芸セーフティネット構築事業

- ① 支援対象者はセーフティネットの対象期間を選択し、燃料購入数量を設定して補填積立金を納入。(国と生産者が1:1で積み立て)
- ② 省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付。

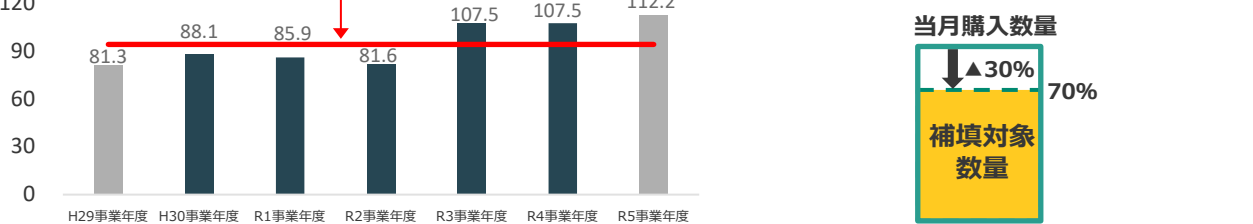


＜施設園芸セーフティネット構築事業の対策のポイント＞

【ポイント1】セーフティネット発動基準価格、補填対象数量

過去7年間のA重油価格のうち最高値1年分と最安値1年分を除いた5年の平均価格を発動基準価格とし、当該月購入数量の70%補填対象数量とする。

※補填金 = 補填単価 × 当月購入数量の70%
補填単価 = 発動基準価格との差額
(R7事業年度) = 価格 - 94.1円/L

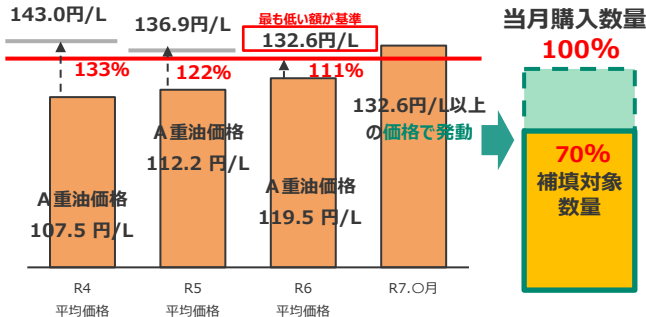


【ポイント2】低温特例措置

当月の気温が平年気温を下回った場合、段階的に補填対象数量を引き上げ。

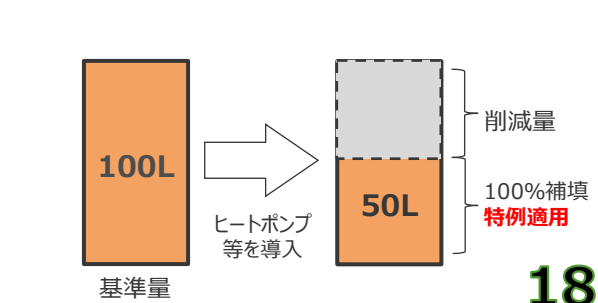
【ポイント3】急騰特例措置

燃料価格が、前年加温期間の平均価格より11%以上高騰し、かつ、7中5平均の価格を上回った場合、補填対象数量を100%に引き上げ。
(2年前の22%、3年前の33%上昇時も発動)



【ポイント4】省エネ加速化特例措置

※令和9事業年度まで
ヒートポンプ等の省エネ機器を導入し、かつ3年間で化石燃料の使用量の50%以上の削減に取り組む場合、補填対象数量(※)を70%から100%に引き上げ



3. 花きの流通

(1) 花き流通の現状

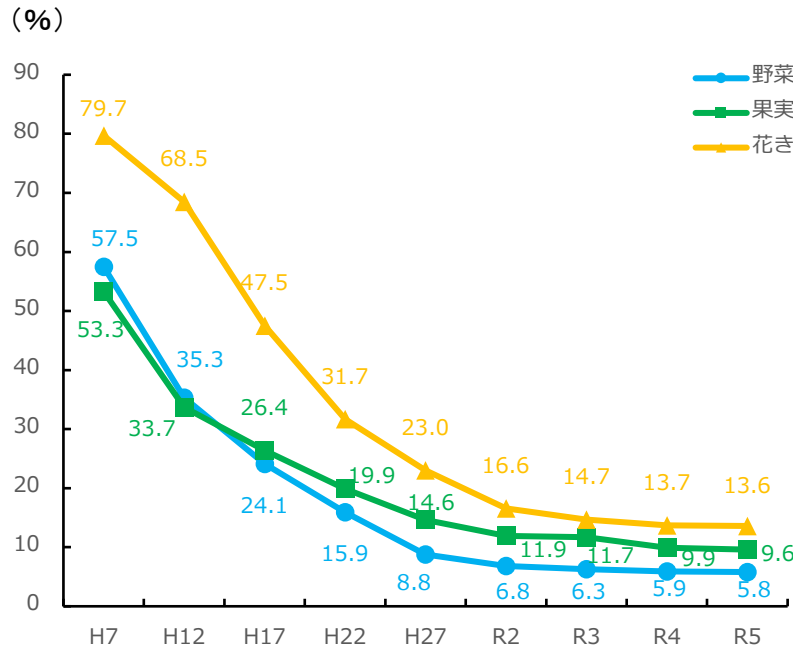
- 国産花きの流通は、品目・品種が非常に多く、小売構造が零細であり、卸売市場経由率が7割強。
- 卸売市場にはせり取引と相対取引があり、花き中央卸売市場における、せりによる取引の割合（金額ベース）は約1割。野菜・果実に比べて高いものの、平成7年の約8割から大きく低下。
- 大都市の花き市場では、コンピュータを使った自動せり機による「機械せり」が定着。多種多様な花きは一日の取扱数量が多いため、機械せりの導入により、取引時間の短縮、人員の削減を実現。
- 花きの小売価格に占める小売経費は約5割を占め、小売経費の内訳は管理経費、人件費、販売経費であり、管理経費が最も割合が高い。

<農水産物の卸売市場経由率（％）>

品目／年度	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
青 果	74.0	70.4	64.5	62.4	57.5	56.7	55.1	54.4	53.6	52.2	53.9	50.5
野菜	80.5	78.4	75.2	73.0	67.4	67.2	64.3	64.8	63.2	62.6	62.7	59.2
果実	63.4	57.6	48.3	45.0	39.4	37.7	37.6	35.8	35.6	33.1	37.1	34.1
水産物	67.6	66.2	61.3	56.0	52.1	52.0	49.2	47.1	46.5	45.7	45.6	43.2
花 き	81.9	79.1	82.8	83.4	76.9	75.6	75.0	73.6	70.2	74.1	74.8	72.8

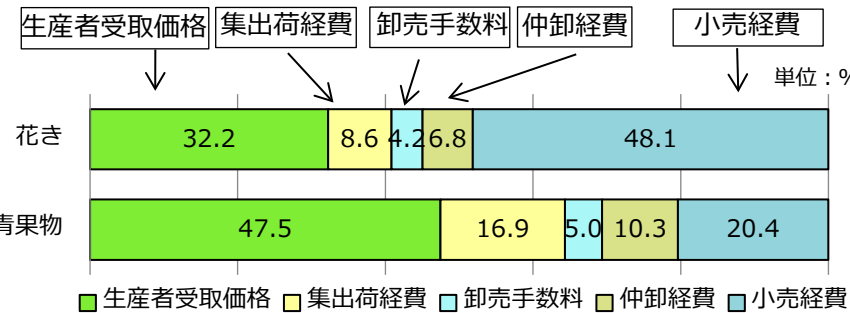
「令和6年度卸売市場データ集（農林水産省）」を基に作成。

<中央卸売市場におけるせりの割合（金額ベース）>

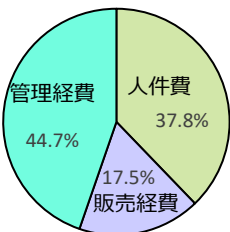


「令和6年度卸売市場データ集（農林水産省）」を基に作成。

<青果物及び花きの小売価格の構成比（試算）の比較>



<花き：小売経費の内訳>



（花き）「平成21年度 花き産業の流通コストに関する調査」（農林水産省委託事業）
※1 小売業者が仲卸業者から仕入れた場合の試算。
※2 生産者選別荷造労働費は、生産者受取価格に含め、集出荷経費に含めない。
（青果物）「平成29年度 食品流通段階別価格形成調査」

※小売経費の内訳は、
小売業者（花き専門店・スーパー、ホームセンター）の平均

3. 花きの流通

(2) 花き流通の課題と今後の対応方向

<各産地の花き流通の課題解決に向けて、花き流通効率化ガイドライン等に基づく取組を推進>

花き流通の課題

□荷積み、荷下ろしは手作業

- ・品目ごとに横箱、縦箱、鉢物、ELFバケット等様々な形態があるうえ、荷積み、荷下ろしは手作業が多い。



□出荷箱のサイズがバラバラ

- ・形がバラバラで荷積みにかかる。
- ・トラックの積載効率が悪い。
- ・品目や産地ごとに出荷箱が異なるため、出荷箱コストの低減が難しい。



□小ロット、非効率な輸送方法

- ・小ロットの出荷が多く、輸送コストが割高。
- ・1つの集荷先ではロットが確保できず、トラックが複数の集荷先を回らなければならない産地もある。

□電話やFAXでの受発注

- ・農家との受発注が電話・FAXで行われ、JA等で発注情報のデータ入力作業を行っている産地が多い。
- ・段ボールの中身も手書きの場合があるため、検収は一つ一つを人が目視で確認。

今後の対応方向

□標準規格のパレット・台車輸送の導入

- 荷積み荷下ろし時間が手荷役よりも大幅に削減でき、荷待時間も削減。



□出荷箱サイズの統一

- 荷役に係る作業時間の短縮。
- トラック積載効率の向上。
- 発注ロットの大型化による箱資材費の低減。



□ストックポイントの整備

- 他品目との混載による積載率の向上や共同配送による輸送の効率化、低コスト化。
- トラック運転手の集荷時間の削減。

□受発注情報等のデジタル化

- 受発注作業の時間短縮。
- 産地からのデジタル出荷情報等の付与による検収作業の機械化。
- 販売動向の把握や在庫管理が容易。



<参考> 物流の2024年問題

- トラックドライバーの長時間労働是正のため、2024年度より時間外労働の上限規制（年間960時間）が適用。
- 物流の効率化に取り組まなかった場合、労働力不足による物流需給がさらに逼迫するおそれがあり、コロナ前の2019年比で最大14.2%（4.0億トン）の輸送能力不足が起こると試算※。
- さらに、2030年には、34.1%（9.4億トン）の輸送能力不足※が懸念。

※株式会社NX総合研究所試算（2022年11月11日）

「物流の2024年問題」の影響により不足する輸送能力試算

○全体

不足する輸送能力の割合（不足する営業用トラックの輸送トン数）
14.2%（4.0億トン）

○発荷主別（抜粋）

業 界	不足する輸送能力割合
農産・水産品出荷団体	32.5%
紙・パルプ（製造業）	12.1%
建設業、建材（製造業）	10.1%
自動車、電気・機械・精密、金属（製造業）	9.2%

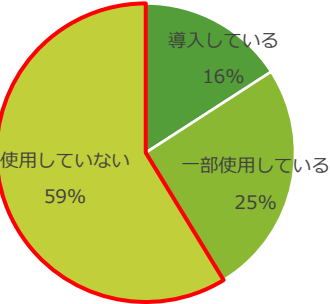
○地域別（抜粋）

地 域	不足する輸送能力割合
中 国	20.0%
九 州	19.1%
関 東	15.6%
中 部	13.7%

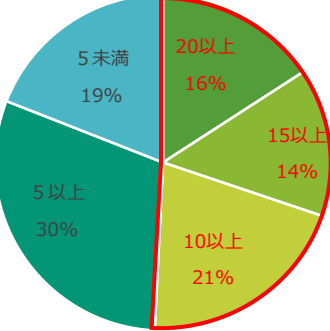
株式会社NX総合研究所試算（2022年11月11日）

花き流通の現状（パレット・台車、受発注情報）

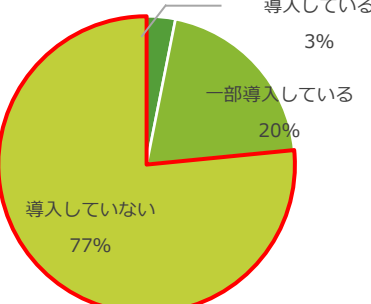
①現在、花き輸送にパレットを導入しているか。



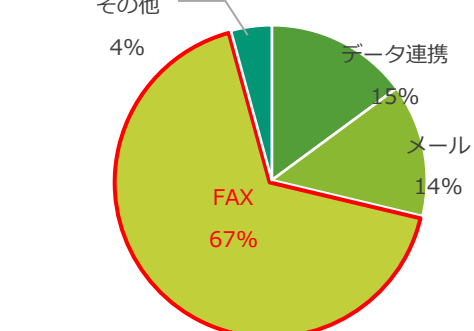
③花き輸送に使用する箱は何種類あるか。



②現在、花き輸送に台車を導入しているか。



④産地から市場への情報伝達はどのように行っているか。（複数回答）



花き流通標準化ガイドラインの検討に向けた実態調査（花き流通標準化検討会資料）
全国の農協を対象にアンケート調査を実施（令和4年度実施 回答数64）

<参考> 花き流通標準化ガイドラインの概要

- 令和4年7月より市場関係者、生産者団体、運送業者、行政等により構成される花き流通標準化検討会が設置され、令和5年3月に「花き流通標準化ガイドライン」を公表。本ガイドラインを踏まえ、各花き産地等でのパレット・台車導入や段ボール箱規格の統一、受発注情報のデジタルデータ化等を推進。

<花き流通標準化ガイドラインにおける標準化項目について>

台車の統一

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、台車での輸送を推奨。
- 鉢物については、全国的に利用されているフル台車のサイズと実証実験で開発したハーフ台車のサイズを標準的な台車のサイズとして推奨する。

(写真左) フル台車：W1,055mm×D1,285mm×H2,068mm

(写真右) ハーフ台車：W520mm×D1,280mm×H1,900mm

- 切り花については、使用実態に応じ原則としてフル台車、ハーフ台車での輸送を推奨する。



パレットサイズの統一

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、パレットでの輸送を推奨。
- 平面サイズ1,100mm×1,100mmを標準とする。



段ボールサイズの統一

- 標準の平パレット1,100mm×1,100mmに合わせ、例えば次のようなサイズの横箱段ボールの使用を推奨する。

タイプA：長さ1,100mm×幅360mm×高さ260mm

タイプB：長さ1,100mm×幅360mm×高さ173mm

タイプC：長さ1,100mm×幅360mm×高さ130mm

タイプD：長さ1,100mm×幅275mm×高さ130mm など

- 必要に応じて縦箱段ボールの使用も可能とするが、横箱段ボールで流通に支障がないものについては、可能な限り横箱段ボールでの流通を推奨する。

- 検品作業等が効率的になるようラベル等の表示の向きをそろえた積み付けモデルを推奨する。



(写真) T11パレットに4種類の切り花標準箱を積上げた様子

情報伝達方式の統一

- ペーパーレス化・データ連携を前提とし、帳票の標準項目を定める。

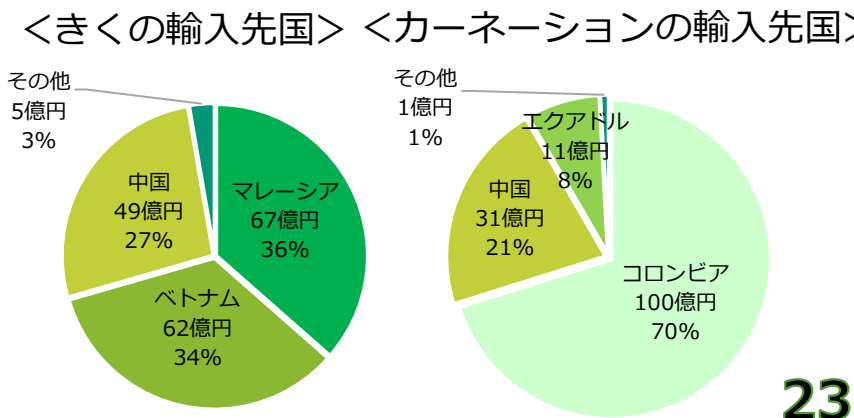
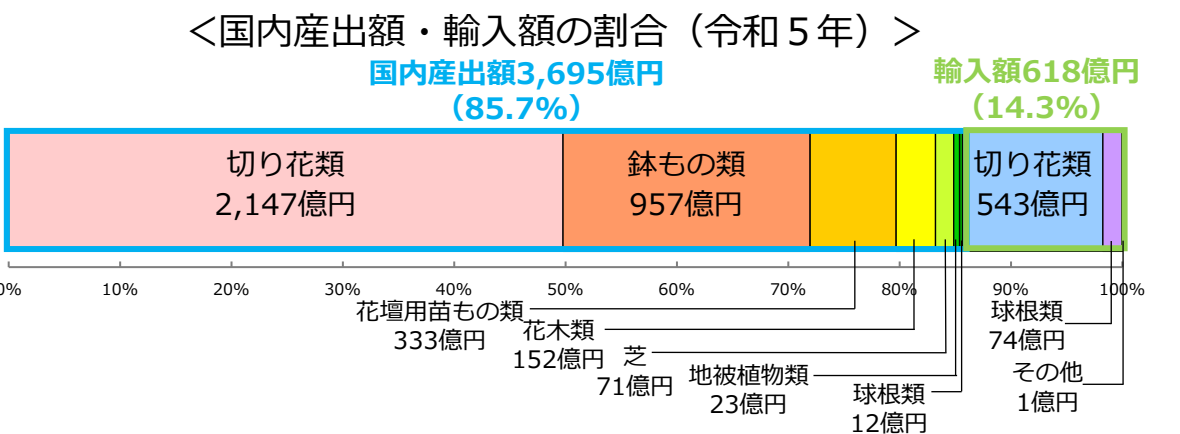
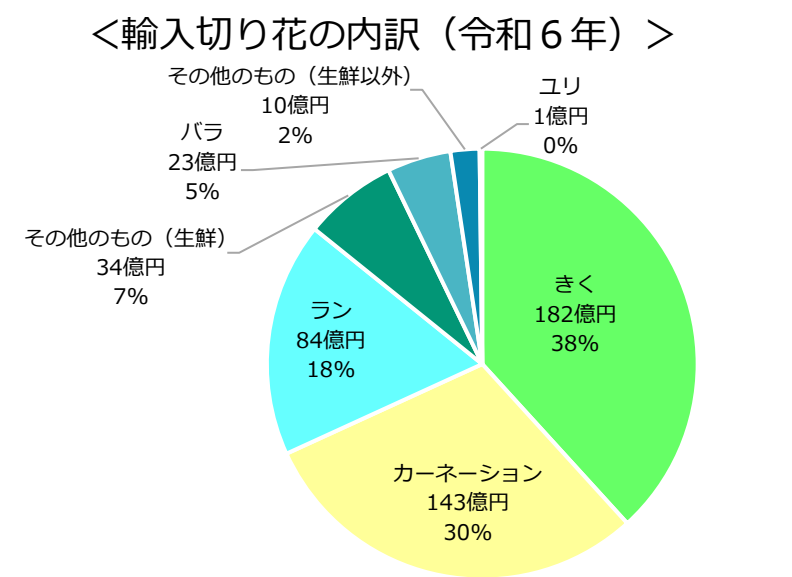
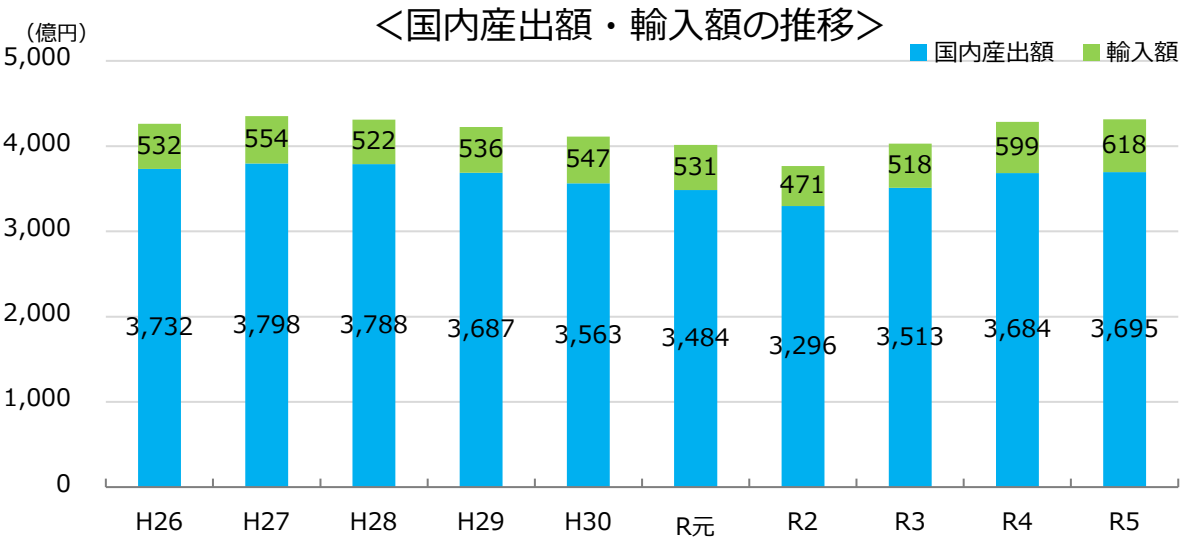
送り状の標準項目

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 出荷者 | ⑨ 品種名 |
| ② 出荷者コード | ⑩ 品種名コード |
| ③ 出荷年月日 | ⑪ 荷姿 |
| ④ 送り状ナンバー | ⑫ 入数 |
| ⑤ 卸売業者名 | ⑬ 等階級 |
| ⑥ 卸売業者コード | ⑭ 数量（または箱数） |
| ⑦ 品名（または品目） | ⑮ 輸送手段 |
| ⑧ 品名（または品目）コード | ⑯ 輸送会社 |

4. 花きの輸入・輸出

(1) 花きの輸入

- 輸入額は、平成26年から500～600億円程度で推移しており、令和5年には618億円で前年比3%増加。
- 輸入は切り花が大半を占めており、母の日やお彼岸など需要が一時期に集中するカーネーション、きくの輸入額が多い。
- 主な輸入先国はコロンビア、マレーシア、中国等。

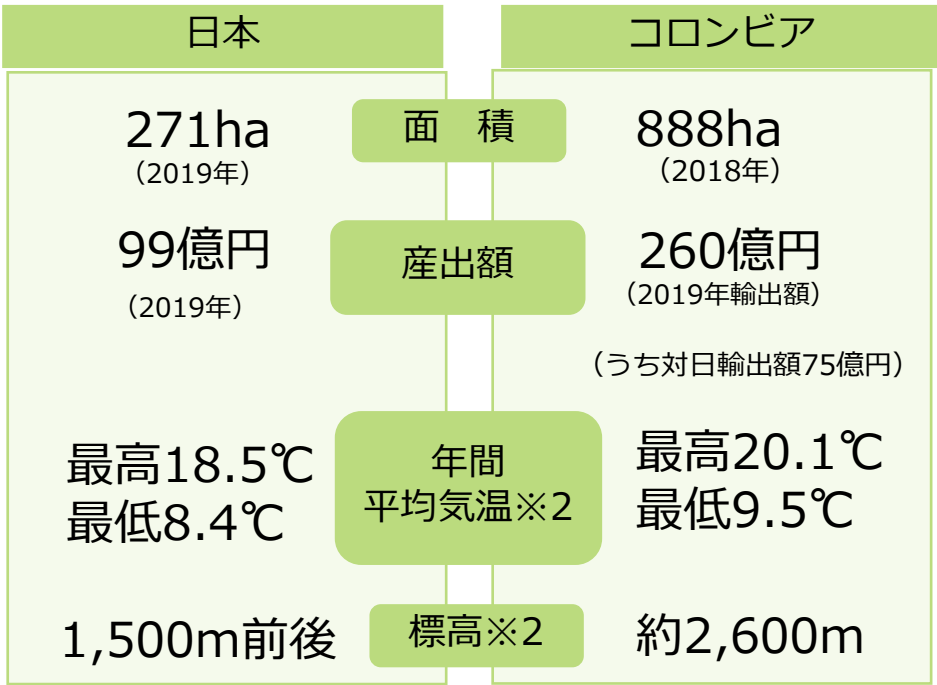


※令和5年生産農業所得統計（農林水産省）、令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）、貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。
※輸入額は、貿易統計のHSコード0601、0602.03-000、0602.40-000、0603、0604の合計。

<参考> 花きの輸入（輸入割合増加の具体例：国内産及びコロンビア産カーネーションの比較）

- 年間平均気温は日本とコロンビアでほとんど差はないが、月別で見ると、コロンビアは年間を通じてほぼ一定であり、加温施設等が不要。⇒設備費、光熱費（特に燃油）等が不要。
- コロンビアは四季がないため、生産地が季節で移動することなく、周年で安定供給が可能。
また、1日の寒暖の差が大きく、カーネーションの発色や生育には最適。
- コロンビアの花き生産は、アメリカによる転作指導、コロンビア政府の国内治安改善策がうまく合致したことからスタート。

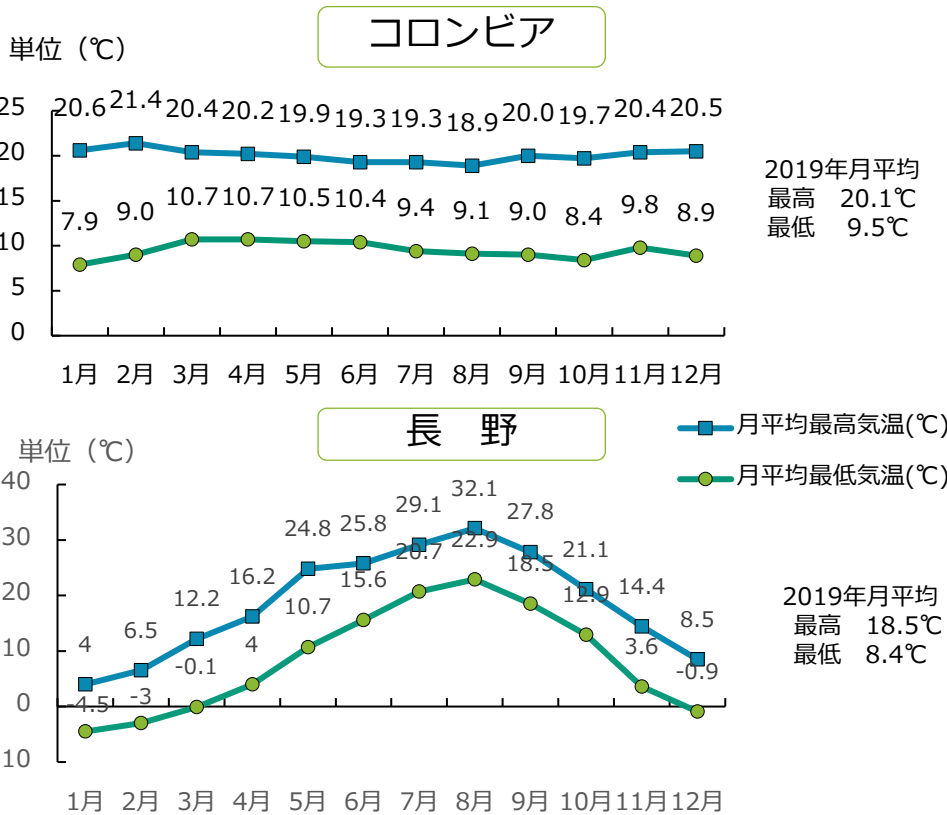
カーネーションの生産概況の対比



※1 1ユーロ=123.57円とした（2019年平均外国為替相場より（三菱UFJリサーチ&コンサルティング調べ））
※2 年間平均気温、標高は長野及びポゴタの生産地近辺のもの

農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」（面積、産出額）、財務省貿易統計
International Statistics Flowers and Plants 2020（AIPH出版）（面積、コロンビア輸出額）
国土交通省気象庁「世界の天候データツール」（平均気温、標高）

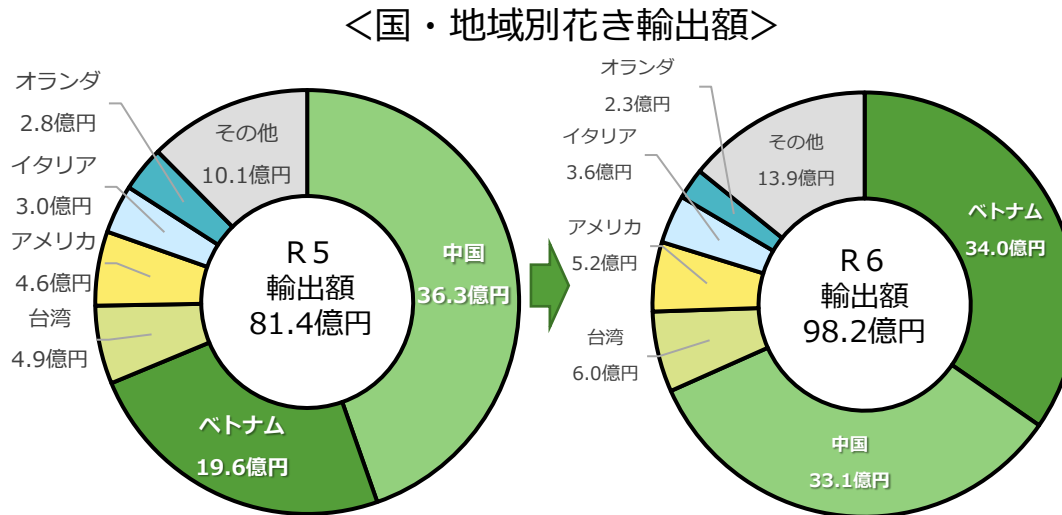
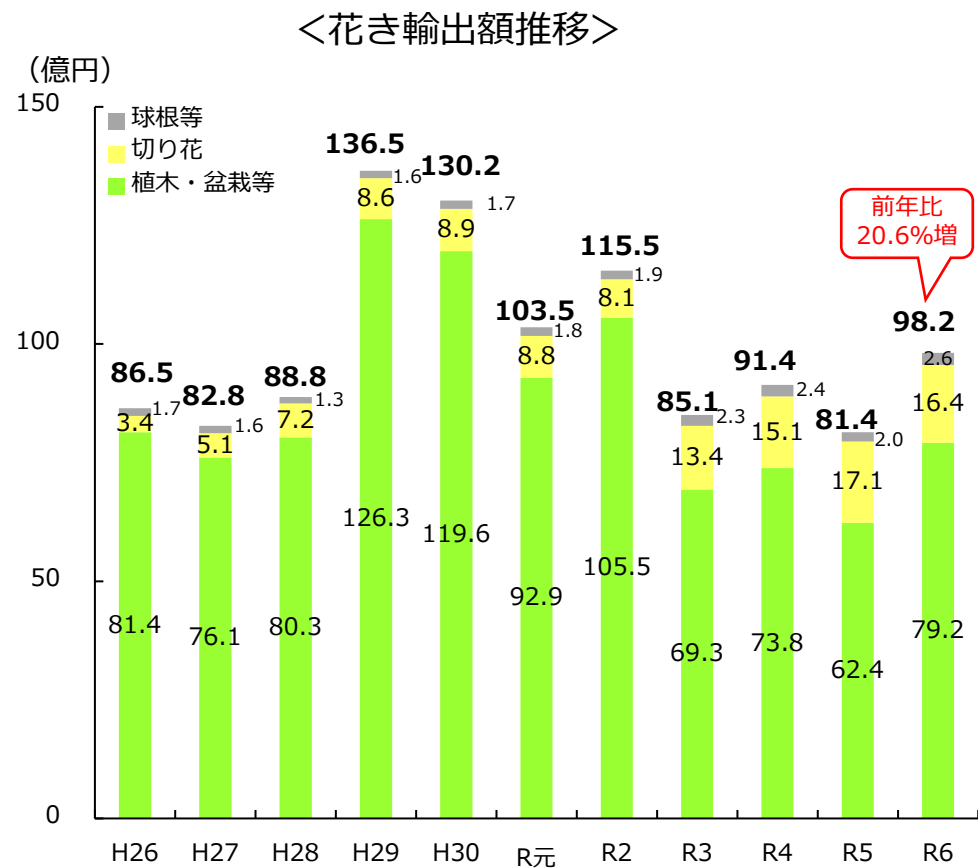
平均気温の比較



4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出（現状と目標）

- 令和6年の花き全体の輸出額は、対前年比で20.6%増の98.2億円となった。また、輸出重点品目である切り花については、対前年比で3.7%減の16.4億円。
- 「新たな花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」（令和7年4月30日公表）において、令和12年の目標として輸出額200億円を目指すこととしているところ。



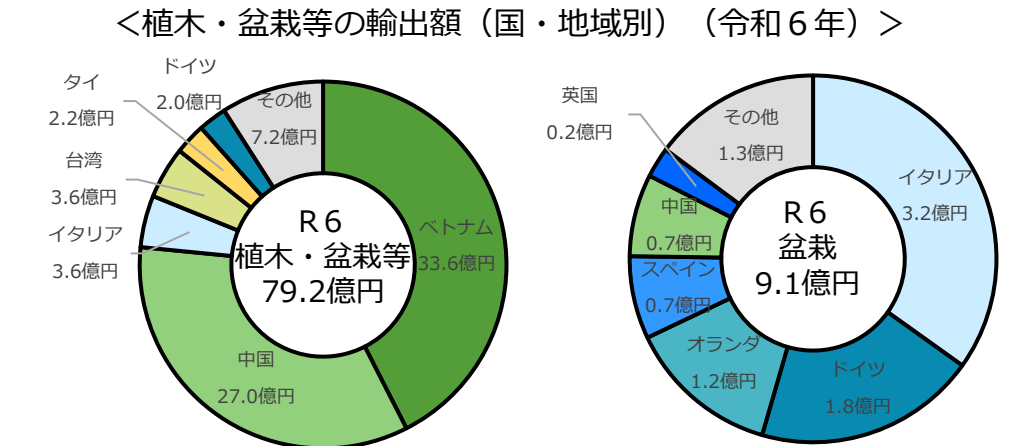
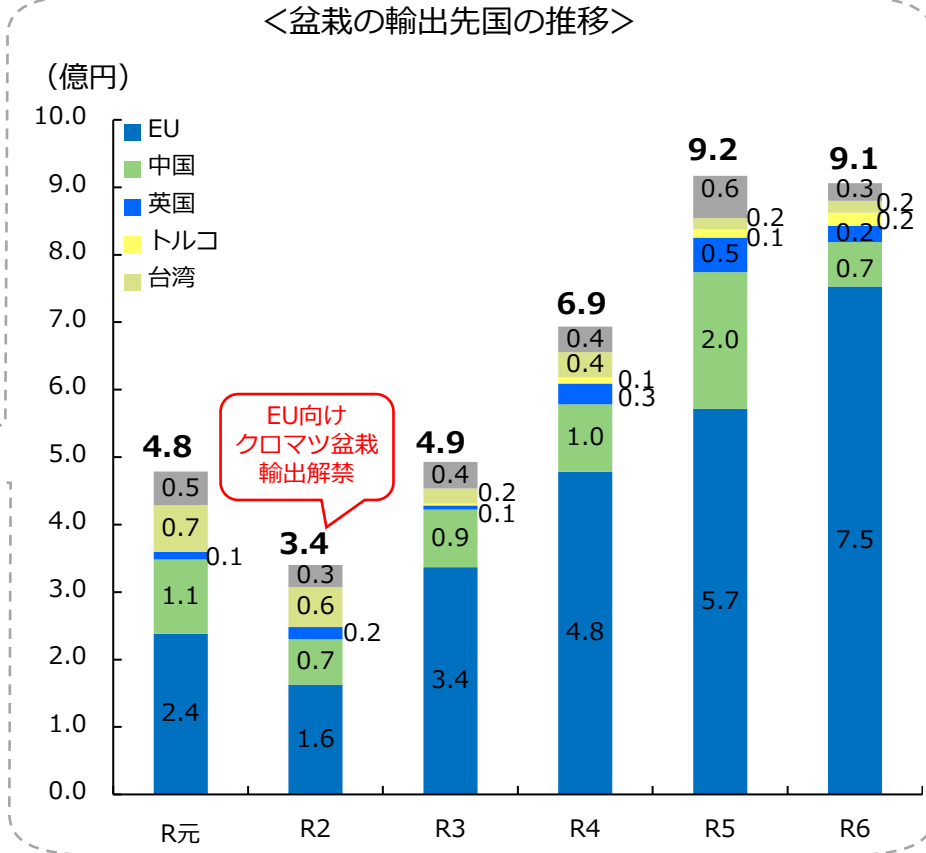
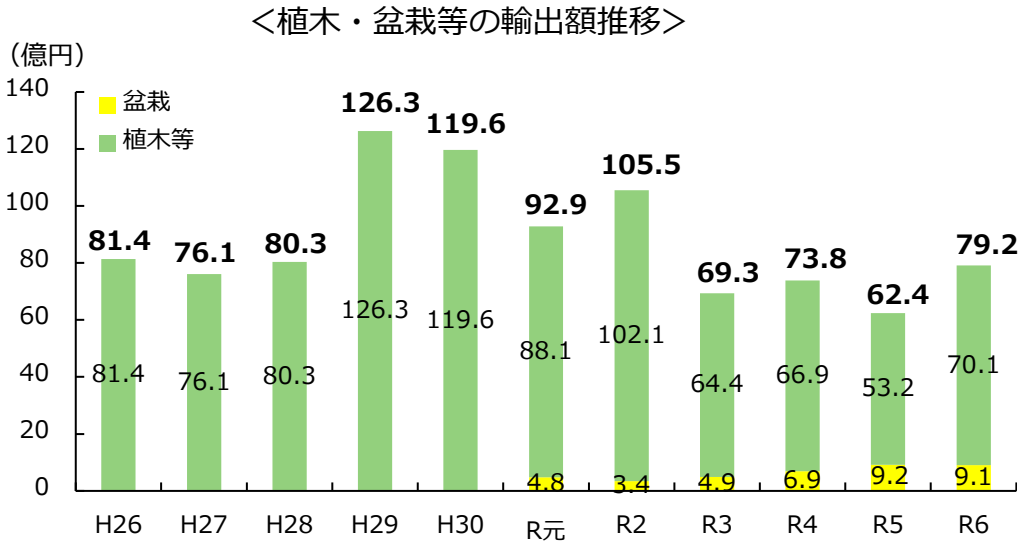
貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。
※「植木・盆栽等」はHSコード0602.30-000、0602.40-000、0602.90-110、0602.90-190、0602.90-900。
「切り花」はHSコード0603全て。「球根等」はHSコード0601全てと0604全ての合計。

(写真) 日本産花きを使ったデモンストレーション（米国）

4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出（植木・盆栽等の輸出）

- 植木・盆栽等の輸出額のうちベトナムと中国の2国で約8割を占める。主要な輸出先国である中国において人気の高いイヌマキ植木の輸出が検疫等の事情により中断していることから、植木の輸出額は令和3年以降減少。
- 一方、盆栽の輸出額については、EU向けクロマツ盆栽の輸出解禁（令和2年10月1日解禁）等が追い風となり、輸出額が増加。

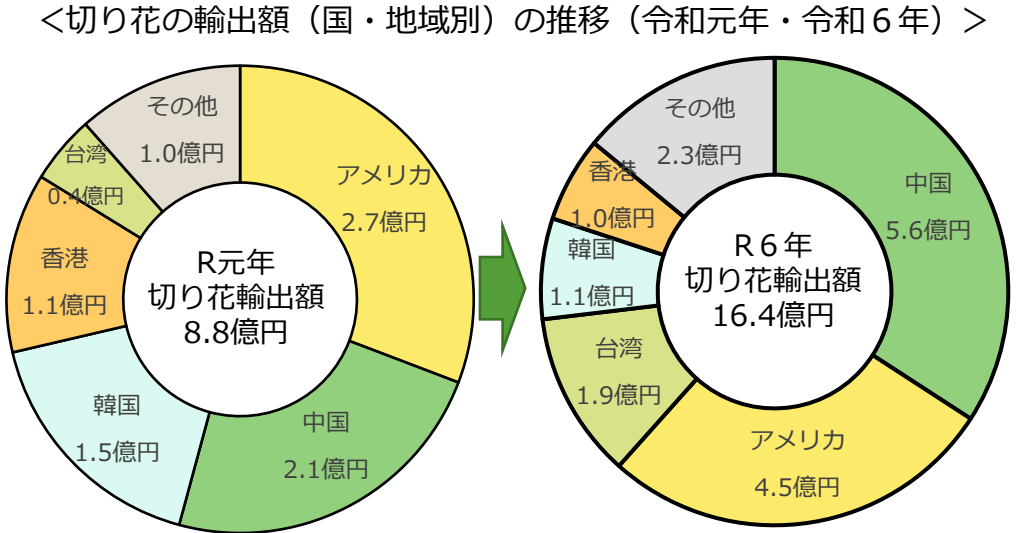
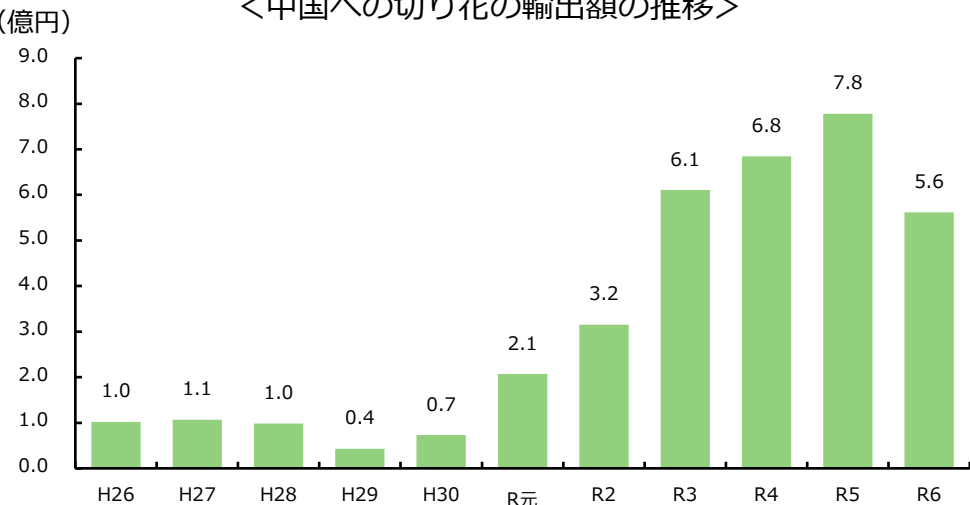
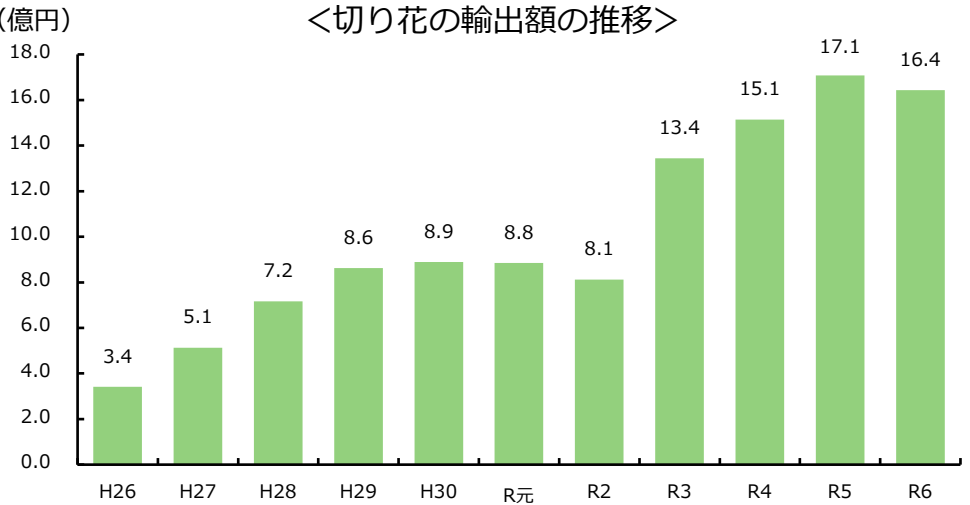


貿易統計（税関ホームページ）を基に作成。
※HSコード
植木等（盆栽以外）：0602.30-000, 0602.40-000, 0602.90-190, 0602.90-900
盆栽：0602.90-110
植木・盆栽等：0602.30-000, 0602.40-000, 0602.90-110, 0602.90-190, 0602.90-900

4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出（切り花の輸出）

- 切り花の輸出額は令和5年まで増加傾向で推移していたが、令和6年は16.4億円で前年比で3.7%減少。
- 近年では、近隣アジア各国向けの輸出が増加している一方、令和6年の中国向け輸出額は中国国内の景気の影響により5.6億円まで減少。
- 主な輸出品目はスイートピー、グロリオサなどの花のほか、中国ではアセビなどの切り枝も人気。



＜切り花の輸出品目の例＞

グロリオサ

ランタンキュラス

スイートピー

ドウダンツツジ

トルコギキョウ

アセビ

サクラ

4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出（花きの輸出戦略）

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」においては切り花を輸出重点品目に位置付け、令和12年までに輸出額を46億円とする目標を設定し、輸出対象国ごとの課題対応や輸出産地の育成等を推進。
- 切り花など花きの輸出拡大に向けて、生産から販売に至る関係者で構成される「全国花き輸出拡大協議会」がオールジャパンでの日本産花きの海外等でのPR活動を実施。

〈切り花の輸出額実績〉

2019 (R元) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年	2023 (R5) 年	2024 (R6) 年
8.8億円	8.1億円	13.4億円	15.1億円	17.1億円	16.4億



〈切り花の輸出額目標〉

2030 (R12) 年
46億円

〈切り花の国別輸出額目標〉

国名	2024年 実績	2030年 目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	16.4億円	46億円	
中国	5.6億円	15.5億円	・ 中国で需要の高い切り枝について、安定供給を図るため山採りから平地等での栽培の転換等の取組を産地に推進 ・ 中国国内での販路拡大に向けて上海や北京などの大都市のほか、輸出拡大の余地がある昆明、成都等でもPR活動を展開
米国	4.7億円	11億円	・ 米国で需要が高く、冬から春先に出荷されるスイートピーについて、生産性・品質の維持・向上や出荷時期の長期化等の産地対策を推進 ・ 本土（東海岸、西海岸、内陸部）での取引拡大に向けてバイヤーの国内招へい等のPR活動を強化するとともに、新たにグアム等の市場調査やPR活動を推進 ・ 需要の見込めるさくら切り枝の輸出解禁協議を実施
台湾	1.9億円	3億円	・ 需要のあるスイートピー、デルフィニウム等を中心とした販路拡大のためのPR活動や需要調査の実施により、品目ニーズを把握することで輸出拡大を推進
E U	0.9億円	2.5億円	・ オランダに所在する世界最大の花市場における環境認証の要求に対応するため、輸出産地における認証取得のための取組を推進
ベトナム	0.3億円	1億円	・ テト（旧正月）の花き需要のみならず、テト以外の年間を通じた需要拡大に向け、高品質かつ多様な日本産切り花や切り枝品目の提案など日本産花きの認知度向上に向けた取組を推進 ・ 通年輸出に向けて品質保持が課題となるので、現地までのコールドチェーンの整備や現地での輸送体制を検討
その他	3億円	13億円	・ 東南アジア、豪州等において、日本産花きの認知度向上や付加価値の高さを周知するために、PR活動を推進 ・ UAEなどの中東の富裕層をターゲットとした販路開拓をするため、中東では珍しい日本産花き品目の紹介等のPR活動を推進するとともに、新たな輸出先国の開拓のために市場調査等を実施

4. 花きの輸入・輸出

(2) 花きの輸出（フラッグシップ輸出産地）

- 海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として選定。（花きでは盆栽で2産地、切り花で1産地が選定されている。）

盆栽

赤石五葉松輸出振興組合

- 主な輸出先国
スペイン、オランダ等（2023年）
- 輸出実績
2千万円（2023年）
- 産地の概況
EU向け赤石五葉松盆栽を生産販売する団体。2016年からEU向けに輸出を開始。
- 規制やニーズに対応した取組
 - ・ 地面から50cm以上離れた栽培管理を2年間行う、年間6回の栽培地検査を受けるなど、規制に対応した生産管理体制を整備。
 - ・ スペイン卸売業者やオランダ卸売業者との関係を構築し、直接輸出に取り組んでいる。



ローマ教皇へ寄贈



オーストリア
盆栽ミュージアムで
PRイベント開催

盆栽

高松盆栽輸出振興会

- 主な輸出先国
台湾、EU等（2022年）
- 輸出実績
5千万円（2022年）
- 産地の概況
高松市を中心に生産される盆栽の輸出拡大とブランド確立を図るために設立された団体。
- 規制やニーズに対応した取組
 - ・ 毎年、各国の輸出条件に対応した防除暦を作成するほか、研修会を実施し、輸出条件に対応した栽培技術の普及を図っている。
 - ・ EU向けは、栽培地登録の検査補助や指導を行っている。



輸出研修会



アルメーレ国際園芸博で
デモンストレーション

切り花

愛知みなみ農業協同組合

- 主な輸出先国
中国、米国等（2023年）
- 輸出実績
3千万円（2023年）
- 産地の概況
主にグロリオサ出荷連合、スイートピー出荷連合がJA愛知みなみと一体となり輸出に取り組んでいる。2014年から輸出開始。他品目の切り花の輸出も検討。
- 規制やニーズに対応した取組
 - ・ LED照射による補光やヒートポンプによる冷房等により、「花が大きく」「輪数が多く」「花茎が太くて長く」「日持ち期間が長い」ニーズにあったスイートピーを輸出。



アルメーレ国際園芸博で
金賞を受賞したグロリオサ



輸出実証

<参考> 全国花き輸出拡大協議会の概要

- 全国花き輸出拡大協議会は、生産や流通・販売等の花き業界関係者で構成する任意団体として平成19年9月に設立。令和4年10月に一般社団法人に移行するとともに、同年12月には輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体に認定。
- 同協議会には、生産団体や都道府県、輸出事業者など、令和7年4月時点で86会員※が加入。

※令和7年4月時点

(一般社団法人) 全国花き輸出拡大協議会



設立：平成19年9月（法人設立：令和4年10月28日）

代表者：会長 生駒 順

<令和6年度の取組計画>

①欧米・アジアを中心に更なる輸出拡大に向け、花きの国際見本市等での花き展示や商談会等のPR活動や市場調査の実施

②EU・中国の販路拡大に向け、フランス、中国で開催される国際園芸博覧会での花き展示等のPR活動や市場調査の実施

③新規輸出先国の開拓に向け、カザフスタンやキルギスタンでの切り花等の輸出可能性調査等の実施

といった取組を展開し、切り花等の花きの輸出額の増加、新規輸出先国の開拓につなげていく。

これまでの取組事例



中国昆明国際花き展
(左)
チャイナカップフラワー
アレンジメントコンク
ール(右)
(令和6年)

ドーハ国際園芸博覧会
(令和5年)



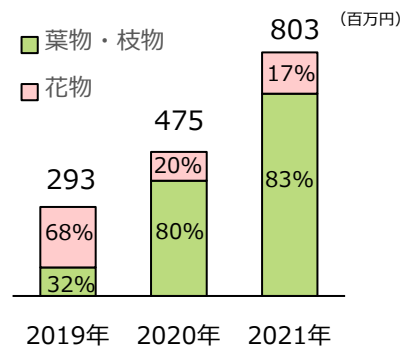
ベトナムでの花き展示会
(令和4年)

<参考> 花きの輸出（各国の状況）

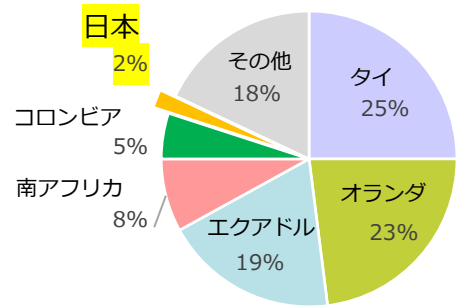
中国向け切り花

- 中国では、これまで日本から輸入している切花の主力は花物であったが、近年、葉物・枝物の占める割合が高くなっており、2019年から2021年にかけて葉物・枝物の輸入額は、7倍に増加。
- 花物では「グロリオサ」、葉物・枝物では「アセビ」、「ドウダンツツジ」が輸入のメジャー品種。特に、「ドウダンツツジ」は、高値で取引されている。
- 中国の切花市場では、日本産花物よりも安価なタイ、オランダからの輸入が多い。
- 一方で、葉物・枝物については、日本産「アセビ」や「ドウダンツツジ」の希少性や品質の良さから、日本が一定のシェアを誇っている。

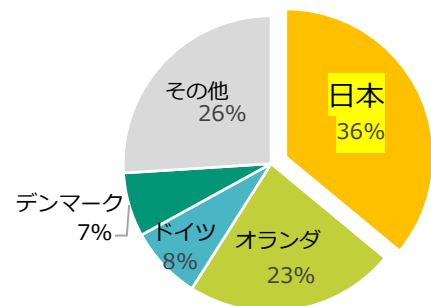
<日本から輸入される切花の輸入額>



<2020年の中国における花物の原産地別輸入額割合>



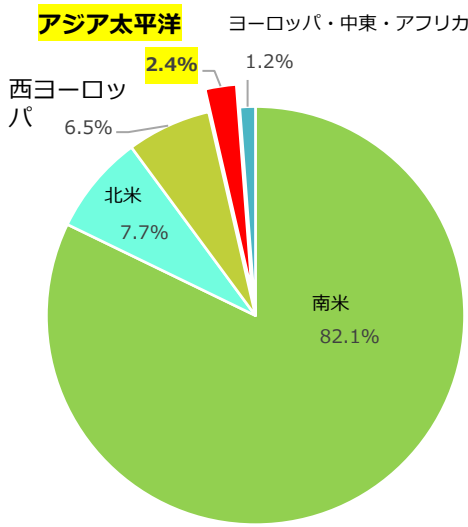
<2020年の中国における葉物・枝物の原産地別輸入額割合>



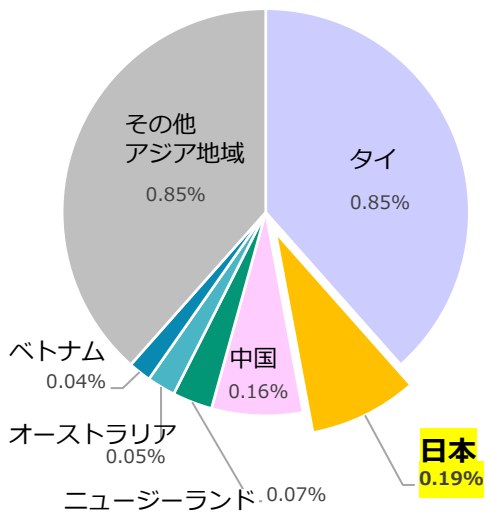
米国向け切り花

- 現在、米国で販売されている切花の約82%が輸入（2021年）されており、そのうち82%が南米から輸入している。日本を含むアジア太平洋地域からの輸入は3%未満。
- 南米82%の内訳は、コロンビア60%、エクアドル21%。
- 南米産の花きは全ての品種で価格競争力が強く、日本産を含む他産地は弱い状況。
- アジアから輸入される切花は、米国市場の2.4%。アジアの中では、米国内で人気のあるランを生産しているタイが1位となっている。
- 米国で人気のある切花は「バラ」で、米国の切花市場で取り扱う切花の41%を占めている。その後、菊・ガーベラ、カーネーションと続く。

<2021年の米国の切花における原産地別輸入額割合>



<2021年の米国の切花におけるアジアからの輸入割合>

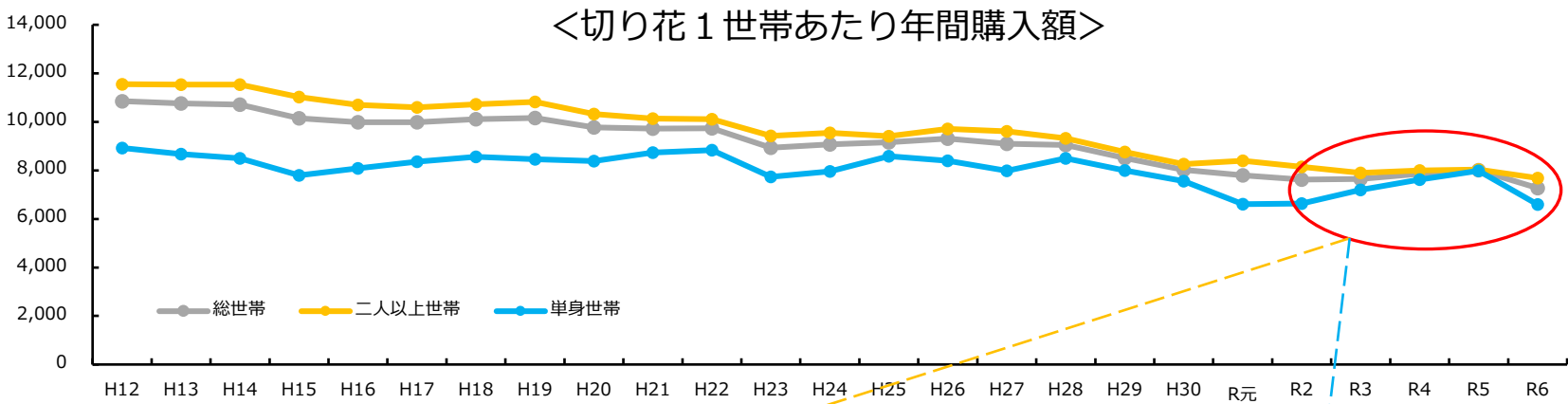


(JFOODO調査資料) アジア6カ国・地域及び米国における農林水産物・食品8品目についての流通実態及び消費者動向「2021年度農林水産物・食品8品目 流通調査：切花／中国・米国」

5. 花きの消費

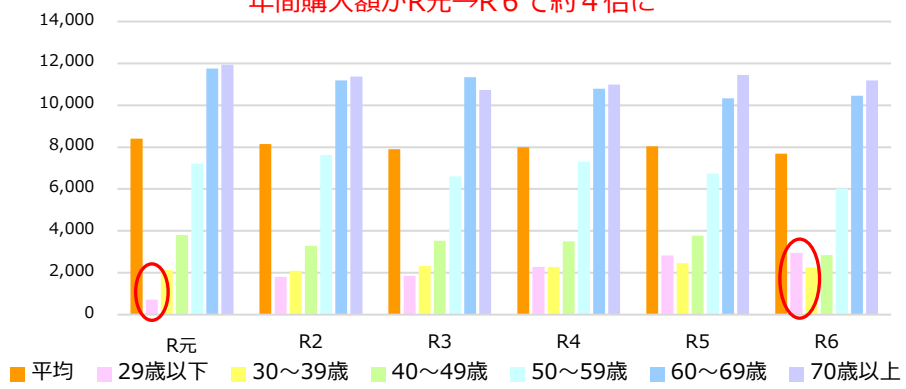
(1) 花きの消費の現状

- 切り花の1世帯あたり年間購入額は長期的に見ると緩やかに減少傾向。
- 世帯主の年齢別で見ると、若年層ほど購入金額が低い。



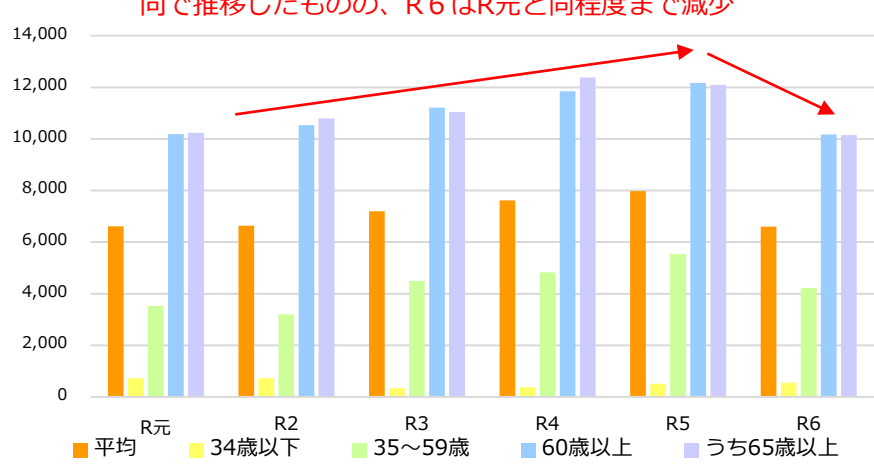
二人以上世帯の切り花 1 世帯あたり年間購入額

二人以上世帯では29歳以下の
年間購入額がR元→R 6 で約 4 倍に



単身世帯の切り花 1 世帯あたり年間購入額

35歳以上の単身世帯ではR 5 まで購入額が増加傾向で推移したものの、R 6 はR元と同程度まで減少



「家計調査年報（総務省統計局）」を基に作成。
※平成20年以降の金額は、「（農林漁家を含む）二人以上の世帯」の金額。それ以外は「農林漁家を除く二人以上の世帯」の金額となっている。
※総世帯については年齢別の内訳は公表されていない。

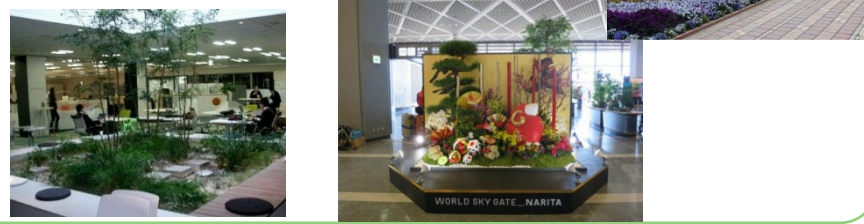
5. 花きの消費

(2) 花きの需要拡大への取組

- 花きの文化の振興を図るためには、
 - 公共施設やまちづくり、社会福祉施設等の花きの効用が発揮できる施設等における花きの活用
 - 児童、生徒等に対する花きを活用した教育(花育) や地域における花きを活用したイベント等の推進
 - 日常生活における花きの活用の促進、花きに関する伝統の継承、花きの新たな文化の創出等に取り組んでいくことが必要。

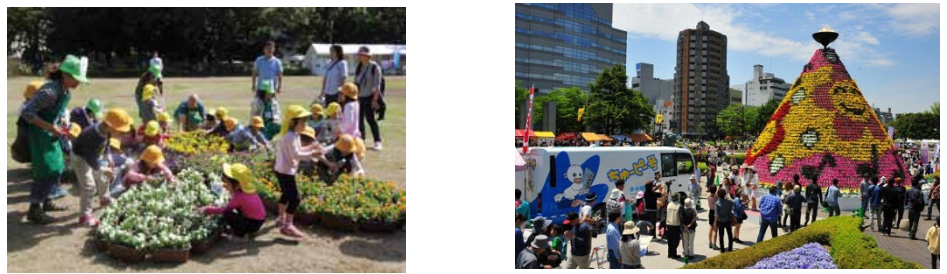
公共施設やまちづくりにおける花きの活用

- オフィス等の室内緑化
- 駅や空港を緑化
- 花とみどりのまちづくり



教育及び地域における花きの活用

- 地域における花育活動を推進
- 各県フラワーフェスティバルの開催



花きの効用の普及

- 社会福祉施設等における癒やし効果の活用



花きに関する伝統の継承



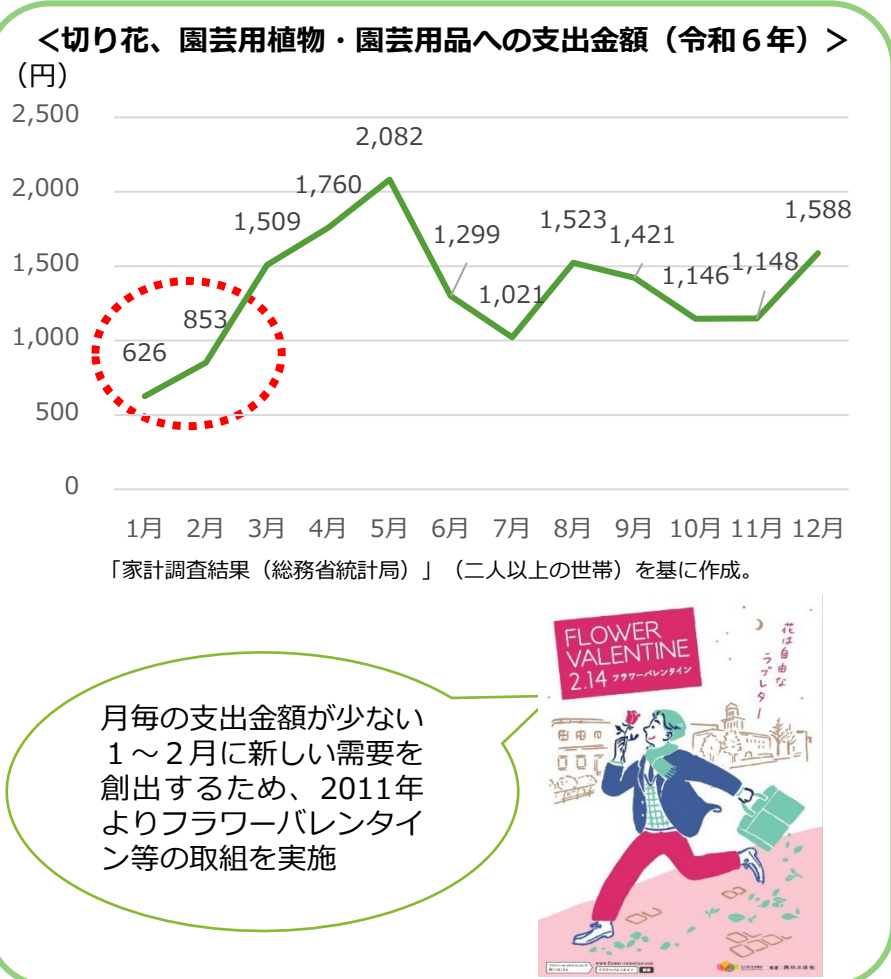
花きの新たな文化の創出



5. 花きの消費

(3) 花きの需要創出に向けた取組 ～花き業界における取組①～

- フラワーバレンタインや「Flower Biz」、「Flower Friday」、「WEEKEND FLOWER」などの取組により新しい需要を創出。
- フラワーバレンタインの取組により、バレンタインデーの男性の花購入率は2013年の1.2%から、2024年は9.7%に増加（花の国日本協議会「フラワーバレンタイン2024年度活動報告書」）。



くらしの中に花を取り入れましょう！

月	主なイベント
1月	愛妻の日（1/31）
2月	フラワーバレンタイン（2/14）
3月	国際女性デー（3/8） ホワイトデー（3/14）
4月	
5月	母の日（第2日曜日） 母の月
6月	父の日（第3日曜日）
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	いい夫婦の日（11/22）
12月	

Flower Friday
きっかけに花を。
L I F E 生活の花
金曜日の花贈り・花飾り

Flower Biz
WORK
～オフィスの花～
月曜日のオフィスに花を

WEEKEND FLOWER

「5月は母の月」、
「6月の第3日曜日は父の日。」
をキャッチフレーズとして、
お父さん、お母さんに
花やグリーンを贈る取組を推進

5. 花きの消費

(3) 花きの需要創出に向けた取組 ～花き業界における取組②～

- (一社) 花の国日本協議会は、国連が制定している3月8日の「国際女性デー」を日本の新たな文化として定着させるべく、2017年より『国際女性デー HAPPY WOMAN FESTA』として、プロモーション活動を開始。
- コロナをきっかけに、定額で一定期間・定期的にお花を購入することができるサービス「花のサブスクリプション」市場は急速に拡大。実店舗で花を受け取るサブスクを展開する花店は集客アップにつながっている。

国際女性デー (3/8)

・イタリアの風習から、国際女性デーの象徴的な存在である「ミモザ」の花に代表される黄色い花を販売することで、まだまだ日本国内では認知が低い「国際女性デー」の認知拡大、啓発を図る取組み。



一般社団法人花の国日本協議会HPより

花のサブスクリプション

- ・コロナを契機に、花のサブスクの利用者が急増。サブスクをきっかけに集客アップにつながる、従来花を飾っていなかった層にも花飾りが浸透するといった効果が実感されており、花きの消費拡大に貢献。
- ・日本初の花の定期便サービス「bloomee (ブルーミー)」を運営するユーザーライク株式会社は、長さ・曲がり難がある花の活用や、需要期に依存しない形での安定取引により、フラワーロスの削減に貢献したとして、2022年、日本スタートアップ大賞のうち農業スタートアップ賞を受賞。



ユーザーライク株式会社HPより

(3) 花きの需要創出に向けた取組 ～農林水産省における取組～

- 農林水産省は、新型コロナウイルスの影響で需要が減少している花きの消費拡大を図るため、令和2年3月から家庭や職場に花を飾って楽しむ「花いっぱいプロジェクト」を実施。
- 令和4年1月から、「花いっぱいプロジェクト ROAD to 2027年 国際園芸博覧会 International Horticultural Expo 2027,Yokohama,Japan」として取組や特設サイトをリニューアル。
- 2027年（令和9年）に横浜市で開催予定の国際園芸博覧会の開催に向けた機運を高める活動等を特設サイトや農林水産省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF」を通じて発信。

<特設サイト>

農林水産省

English | このページ | サイトマップ | 文字サイズ | 標準 | 大きく

逆引き事典から探す | 組織別から探す | キーワードから探す | Google 検索

会見・報道・広報 | 政策情報 | 統計情報 | 申請・お問い合わせ | 農林水産省について

ホーム > 農産 > 園芸作物（野菜・果樹・花き） > 花きのページ > 花いっぱいプロジェクト

花いっぱいプロジェクト

ROAD to 2027年 国際園芸博覧会

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan

お知らせ

- 2023.3.1 BUZZ MAFFで新しい動画「【検証】大人の社会科見学！皆さんの手元にお花が隠れて【花屋編】」を投稿しました！
- 2023.2.13 BUZZ MAFFで新しい動画「【劇犬展、花を愛する。】」を投稿しました！
- 2022.12.25 BUZZ MAFFで新しい動画「今年もありがとうございました。」を投稿しました！

コンテンツ

国際園芸博覧会関連情報

2022プロリアート、2027年国際園芸博覧会などの情報についてご紹介します。

詳しく見る

農林水産省の取組

いけばな、フラワーアレンジメント等の展示をご紹介します。

詳しく見る

BUZZ MAFF

BUZZ MAFF「花いっぱいプロジェクト」のことが動画をご紹介します！

詳しく見る

<フラワーアレンジメント展示>



<BUZZ MAFF>



農林水産省公式YouTubeチャンネルBUZZ MAFF「花いっぱいプロジェクトチーム」

<国際園芸博覧会関連情報>



2027年国際園芸博覧会 公式ロゴマーク
(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

6. 国際園芸博覧会

(1) 花きの国際的評価（国際園芸博覧会への日本政府出展で「金賞」受賞）

- 2023年10月2日から2024年3月28日までカタール・ドーハで開催された「ドーハ国際園芸博覧会」において、日本政府（農林水産省、国土交通省）は「Green Gift from Japan（日本からの緑の贈り物）」をテーマに、花き・園芸及び造園業界等関係者の協力を得て、我が国が誇る高品質な花き及び花き文化や、先進的な造園・緑化技術の展示を実施。
- 日本政府出展は、屋内出展で「金賞」、屋外出展で「銅賞」を受賞。また、会期中に展示された日本の花き9点が「最優秀品種賞」を受賞。

<ドーハ国際園芸博覧会の概要>

テーマ：Green Desert, Better Environment
（緑の砂漠、よりよい環境）
会 期：2023年10月2日～2024年3月28日
会場規模：約170ha
来場者数：約422万人

<受賞結果>

屋内出展：「金賞」
屋外出展：「銅賞」
日本の花き9点：「最優秀品種賞」

<屋内出展の様子>



<屋外出展の様子>



農水省が屋内出展、
国交省が屋外出展を担当。

屋内出展では、日本の優れた花き・花き文化を展示。



◀ 金賞
（屋内出展）

◀ 銅賞
（屋外出展）

6. 国際園芸博覧会

(2) 2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の開催

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に各国で開催。
- 2027年（令和9年）に横浜市においてA1（最上位）クラス（※）の国際園芸博覧会（我が国では1990年「大阪花の万博」以来、日本で37年ぶり2回目）の開催を予定。
- 花やみどりをベースにしつつ、**食や農、環境などにテーマを広げた博覧会**を目指す。

<開催概要>

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）
国際博覧会条約に基づく認定博覧会

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）
（横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（6か月間）

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態含む）

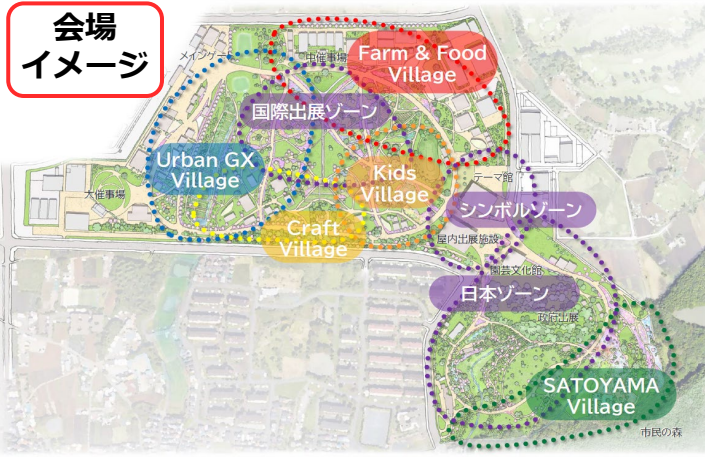
会場建設費：約417億円

テーマ：幸せを創る明日の風景
～Scenery of the Future for Happiness～

開催者：（公社）2027年国際園芸博覧会協会



相鉄線「瀬谷駅」から北に2km



様々なテーマ性を持つ「Village」を展開し、花や緑、自然と人とのつながりがもたらす未来の風景を表現

略称：**GREEN×EXPO 2027**

「GREEN」

「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、「自然」、「環境にやさしい」という意味

×

「EXPO」

国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会

- SDGsの達成やGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に貢献する博覧会として、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場を目指す
- グリーン社会の実現に向け、2030年以降も見据えつつ、多様な主体の取組を共有する場を目指す

<公式ロゴマーク>



<公式マスコットキャラクター>
トウネットウク



※ 国際園芸博覧会には最上位のA1の他、B、C、Dの計4クラスがある。A1は、AIPH（国際園芸家協会）による承認とBIE（博覧会国際事務局）の認定を得て条約に基づく国際博覧会として開催。

6. 国際園芸博覧会

(3) 2027年国際園芸博覧会における「花・緑出展」の出展状況

- 「花・緑出展」は、庭園作品や生產品（植物、装飾、資材）の展示、またコンペティションへの参加により技術や魅力を世界へ発信できる出展。
- 自治体からの出展については、開催地である神奈川県及び横浜市を除き、45都道府県、19政令市、8市町村が屋外もしくは屋内で出展予定。
- 企業・個人・団体からの出展については、多様な花き・園芸・造園関係者から、287件が内定。（令和7年3月19日発表）



屋内出展イメージ

屋外出展イメージ



花・緑出展内定者
「GREEN×EXPO 2027 開催2年前記者発表会」

<参考> 企業・個人・団体の出展状況について

屋外出展内定者：造園会社、種苗会社、資材会社、花緑関連団体、大学 等

屋内出展内定者：造園会社、種苗会社、花き生産団体、植物アート・植物クラフト団体（押し花等）、フラワーアレンジメント団体、資材会社、いけばな団体、プリザーブドフラワー団体、古典園芸団体、大学、高校 等

【参考資料】

1	花きの振興に関する法律	41
2	花き関係予算	44
	（１）花き支援対策	44
	（２）強い農業づくり総合支援交付金	45
	（３）産地生産基盤パワーアップ事業	46
3	次世代施設園芸の取組	47
	（１）次世代施設園芸拠点の概要	47
	（２）次世代施設園芸の取組拡大に向けて	48
	（３）次世代施設園芸の取組拡大に向けて（予算措置）	49
4	スマート農業実証プロジェクト	50
5	スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画認定	52
6	自然災害等のリスクの備え	53
7	花きの効用	55
8	価格動向について	58
9	都道府県別花き産出額	59

1. 目的

花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現

2. 定義

「花き」：観賞の用に供される植物

「花き産業」：花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業

3. 基本方針等

- 農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針を策定
- 都道府県は、花き産業及び花き文化の振興に関する計画を策定
- 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化

4. 花き産業に対する施策

- 生産者の経営の安定（6条）
- 生産性及び品質の向上の促進（7条）
- 加工及び流通の高度化（8条）
- 鮮度保持の重要性への留意（9条）
- 輸出の促進（10条）
- 種苗法の特例（13条）
- 研究開発の推進（15条）

5. 花き文化に対する施策

- 公共施設における花きの活用の推進等（16条1項）
- いわゆる「花育」の推進（16条2項）
- 日常生活における花きの活用の推進等（16条3項）

6. その他の施策

- 博覧会の開催等（17条）
- 花き産業及び花き文化の振興に寄与した者の顕彰（18条）
- 振興計画の円滑な実施に向けた国の援助（19条）
- 花き活用推進会議の設置（20条）

花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）について（②種苗法の特例（法第13条）の概要）

- 農林水産大臣の認定を受けた研究開発事業計画の成果として育成された品種に種苗法の特例を適用。
- 具体的には、耐病性や高温耐性、日持ち性を有する等、国際競争力の強化に資する新品種の育成に対し、出願料及び登録料（1～6年目）を4分の3軽減。

＜種苗法の特例措置＞（令和4年4月1日以降の出願）

区分	通常	特例措置
出願料	14,000円	3,500円
登録料		
1～6年目	4,500円/年	1,125円/年
7～9年目	4,500円/年	4,500円/年
10～30年	30,000円/年	30,000円/年

研究開発事業計画の認定件数（令和6年4月末現在）

16件

種苗法特例の適用対象となる新品種の育成（イメージ）



輸出の拡大

灰色かび病に対する抵抗性を持ち、夏場の高温・多湿化でも輸出可能となるスイートピーの新品種



国産シェアの奪還

高温耐性を持ち、夏場の需要期に合わせた安定供給が可能となるキクの新品種

＜国産花きの強みと課題＞

- ・花きの産出額は長らく漸減傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大後の需要の変化により、増加に転換。
- ・高品質な国産花きは国際的にも高い評価。切り花を中心に輸出拡大に期待。
- ・他方、近年の高温による生産の不安定化、国内生産・消費の縮小が課題。

＜施策の方向＞

生産量その他の花き産業の振興の目標（億円）

	R4実績	R12目標
産出額	3,684	4,500
輸出額	91	200
輸入額	594	300

生産

生産基盤の強化

- ・需要に基づく花きの安定生産・安定供給を図るため、需要期に合わせる生産技術や生産基盤の整備が必要
- ・深刻化する温暖化の影響を回避・軽減するための技術・品種開発が必要

流通

消費データの還流

- ・需要に基づく花きの生産を図るため、国内外の需要動向を産地にフィードバックする仕組みが必要

輸出

輸出産地の育成

- ・国際的に高い評価を得ている国産花きの輸出を拡大するため、輸出に取り組む産地の育成を進める必要

文化

世界に誇る花き文化

- ・花きの文化の振興は、国民の心豊かな生活の実現に貢献

需要

需要の変化への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降の需要の変化に対応する必要

地球温暖化に対応した生産技術の導入

- ・高温障害を回避・軽減する開花調整技術や病害虫対策の導入、高温耐性・日持ち性等の特性を有する新品種開発を推進

生産基盤の整備

- ・生産基盤の維持・強化に資する既存ハウスの流動化や機能強化等を推進
- ・ロボット・データ駆動型農業等のスマート農業技術の開発・導入を推進

花き産業横断的な情報連携

- ・卸売市場や小売業者が有する販売データを基にした需要情報を花き業界関係者が共有し活用する仕組みを構築



輸出の促進

- ・フラッグシップ輸出産地などの輸出対応産地の育成、産地間のリレー出荷の推進、産地における輸出拠点の整備等を推進

輸出対応産地



輸出拠点



花きの文化の振興

- ・花育や日常生活における花きの活用を推進
- ・若年層が関わる花きの新たな文化の創出を推進

公共施設・まちづくりでの活用



花きの需要の増進

- ・消費者と生産者との交流や国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）を契機とした需要の喚起、環境に配慮した花材・資材の利用等による需要の創出を推進

持続的生産強化対策事業のうち

花き支援対策

【令和7年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの産地の課題解決に必要な**技術導入**、需要のある**品目への転換**や**導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**利用拡大**に向けたPR活動等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
---------	----------

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、標準規格のパレット・台車等の導入、受発注データのデジタル化、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除、需要期に合わせた生産・出荷技術、生産コストの低減等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、実証試験の実施等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への転換等に**必要な転換先品目の需要調査**、栽培実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

<事業の流れ>



流通の効率化

- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化

- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等

- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大

- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算額 11,952（12,052）百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設の再編等を支援します。

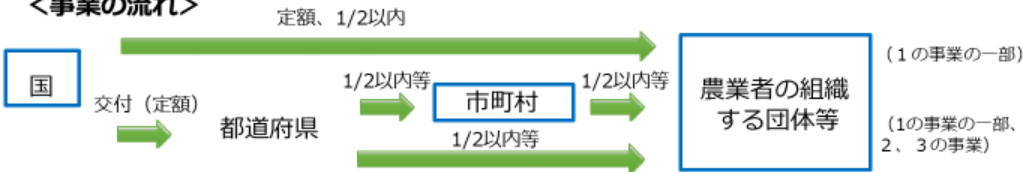
② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(3の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

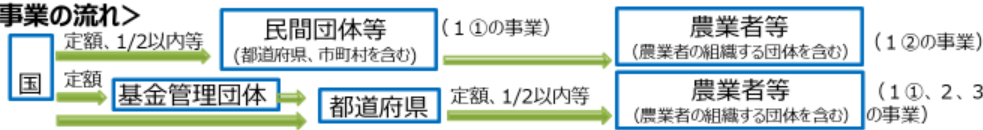
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化



- 【お問い合わせ先】
- (1 ①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 - (1 ②、3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
 - (1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
 - (3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

次世代施設園芸の取組

(1) 次世代施設園芸拠点の概要

- オランダの施設園芸を参考に、我が国の施設園芸の課題を一挙に解決するトップランナーモデルとして全国10箇所に、「次世代施設園芸拠点」を整備。
- 次世代施設園芸拠点では、①高度な環境制御技術の導入による生産性向上、②地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却、③温室の大規模化や生産から出荷までの施設の集積を行うことにより、低コストな周年・計画生産を実現し、所得向上と地域の雇用創出を目指す。

次世代施設園芸拠点（全国10箇所）

1. 北海道（苫小牧市）【2016.10 完成】 ①イチゴ（4ha）、②木質バイオマス	2. 宮城県（石巻市）【2016.8 完成】 ①トマト/パプリカ（1.1ha/1.3ha） ②木質バイオマス、地中熱
3. 埼玉県（久喜市）【2017.1 完成】 ①トマト（3.3ha）、②木質バイオマス	
4. 静岡県（小山町）【2016.1 完成】 ①高糖度トマト/高糖度ミニトマト（3.2ha/0.8ha）、②木質バイオマス	
5. 富山県（富山市）【2015.6 完成】 ①高糖度トマト/トルコギキョウ等花き（2.9ha/1.2ha）、②廃棄物由来燃料	
6. 愛知県（豊橋市）【2017.3 完成】 ①ミニトマト（3.6ha） ②下水処理場放流水熱	
7. 兵庫県（加西市）【2015.8 完成】 ①トマト/ミニトマト（1.8ha/1.8ha） ②木質バイオマス	8. 高知県（四万十町）【2016.3 完成】 ①トマト（4.3ha） ②木質バイオマス
9. 大分県（九重町）【2016.3 完成】 ①パプリカ（2.4ha）、②温泉熱	10. 宮崎県（国富町）【2015.7 完成】 ①ピーマン/きゅうり（2.3ha/1.8ha） ②木質バイオマス

次世代施設園芸拠点のコンセプト

1. 高度な環境制御技術の導入による生産性向上

日本の気候に合わせて耐候性を高めた温室で、ICTを活用して複数の環境を組み合わせることで、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上

例：トマトの収量約30～50t/10aを実現（全国平均約10t/10a）

2. 地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却

施設園芸は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格の高騰は経営に多大な影響
地域エネルギーを活用し化石燃料依存から脱却することにより経営を安定化

3. 温室の大規模化、生産から出荷までの施設の集積

生産から調製・出荷までの施設を集積した大規模施設園芸団地による生産等の効率化・コスト低減

次世代施設園芸の取組

(2) 次世代施設園芸の取組拡大に向けて

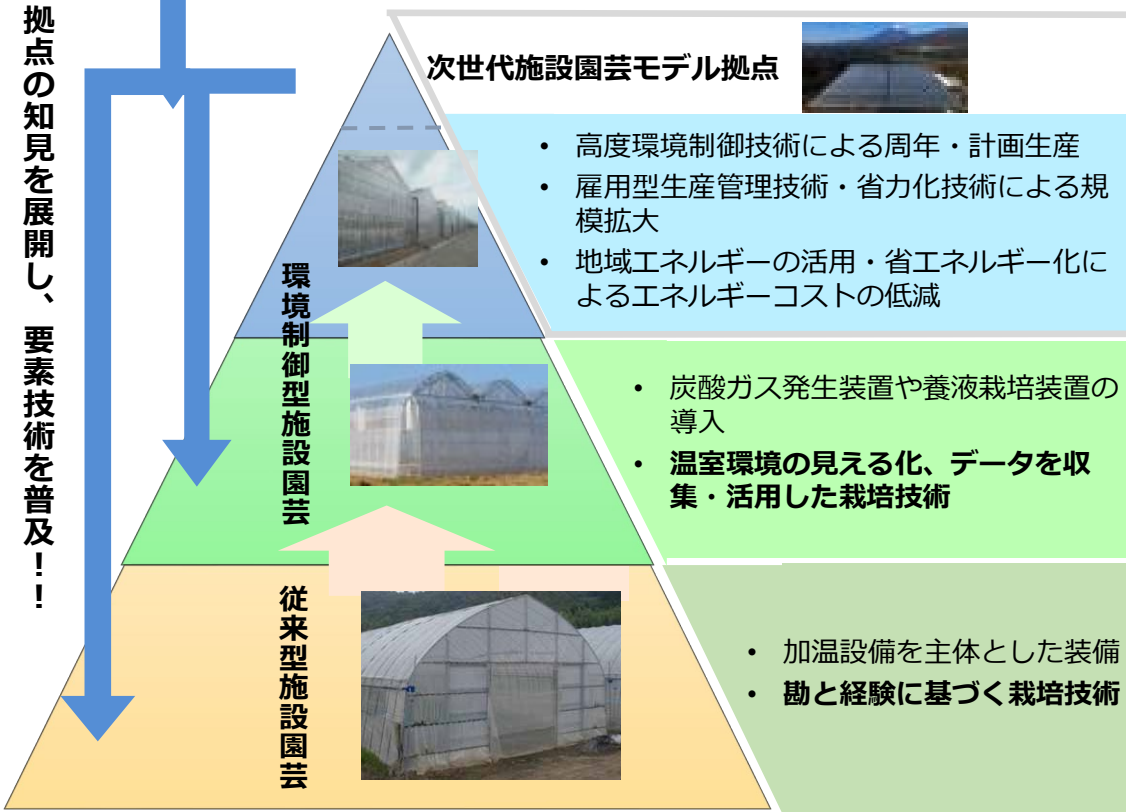
- 次世代施設園芸の取組拡大に向け、施設園芸のさらなる生産性向上と規模拡大を加速化させるためには、収穫予測や自動収穫など A I やロボット技術といった革新的な開発技術を取り入れた新たなシステムを構築していくことが必要。

○次世代施設園芸の推進方向（イメージ）

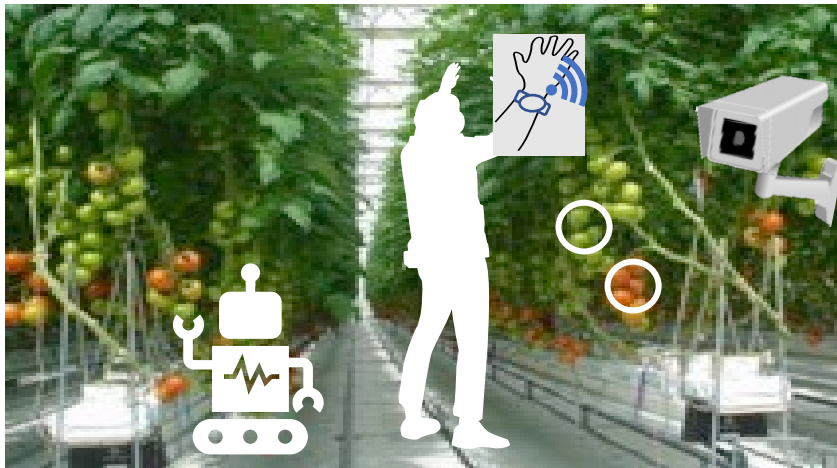
安定供給 と **所得向上** を実現する施設園芸の実装！！

スマート農業技術を駆使した
未来型の次世代施設園芸

拠点の知見を展開し、要素技術を普及！！



将来を見据えた取組



ロボット技術の導入

大幅な省力化

生育状態の見える化
により高度な
環境制御の実現

収量・品質の
高位平準化

作業管理
のデータ化

効率的な労務管理
体制の確立

施設園芸の経営安定に向けた取組

- 耐候性ハウスの設置コスト低減
- 省エネによる燃油使用量削減

次世代施設園芸の取組

(3) 次世代施設園芸の取組拡大に向けて（予算措置）

- 令和2年度より、次世代施設園芸拡大支援事業を見直し、我が国の施設園芸の大宗を占めるパイプハウスなどの従来型の既存ハウスも活用しながら、データを活用した施設園芸（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、生産性・収益向上につながる体制づくり、ノウハウの分析・情報発信等の取組を支援。

持続的生産強化対策事業のうち
次世代施設園芸拡大支援事業
【令和元年度まで】

データ駆動型農業の実践・展開支援
【令和7年度予算額171百万円】

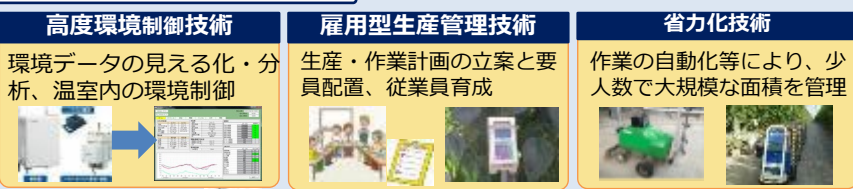
①生産性向上と規模拡大の加速化のための技術習得の仕組みづくり
（次世代施設園芸技術習得支援事業）

- コンソーシアムによる技術の実証、研修等を実施。

コンソーシアムの構成員



技術の実証・研修



- 技術実証 ○実証温室での研修受入による技術習得

生産性の向上 + 経営規模の拡大



コンソーシアムが実証の成果を各地域に普及

②次世代施設園芸拠点の成果に関する情報発信等を支援

①データ駆動型農業の体制づくり支援

- 環境モニタリング装置等から得られる産地内の複数農業者のデータを収集・分析し、生産性・収益向上に結びつける体制づくり
 - 農業者・企業・普及組織等による体制構築
 - データ収集・分析機器の活用
 - 農業者の技術習得
 - 既存ハウスのリノベーション 等
- 環境制御等の技術習得



コンソーシアムの構成員



②スマートグリーンハウス展開推進

- データ駆動型施設園芸に向けたノウハウや施設設置コスト低減方策の分析・整理等を支援



次世代施設園芸の面的拡大に向けた支援の充実



スマート農業実証プロジェクト①

- スマート農業の社会実装を加速するため、先端技術を実際の生産現場に導入して2年間にわたって技術実証を行うとともに、技術の導入による経営への効果を明らかにする。
- 花き分野においては、令和元年度に秋田県で1件、2年度には福島県で1件、愛知県で1件、3年度は栃木県で1件、富山県で1件が採択。

R元

園芸メガ団地共同利用組合
(秋田県男鹿市)

品目：小ギク 実証面積：6.6ha

<課題名>

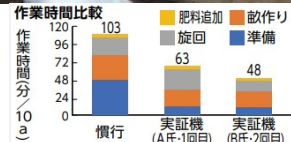
先端技術の導入による計画的安定出荷に対応した露地小ギク大規模生産体系の実証

導入技術

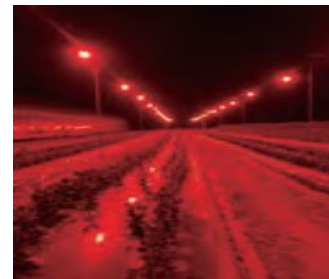
- ①計画生産・出荷管理システム
- ②自動直進機能付きうね内部分施用機
- ③キク用半自動乗用移植機
- ④耐候性赤色LED電球
- ⑤電照管理モニタシステム
- ⑥小ギク用半自動乗用移植機
- ⑦切り花調整口ロボット
- ⑧鮮度保持剤

成果

- ・自動直進機能付きうね内部分施用機、キク用半自動乗用移植機、小ギク用半自動乗用移植機、切り花調整口ロボットにより、労働時間が約32%削減
(671時間/10a→457時間/10a)。
- ・電照栽培により、需要期出荷率は95.5%を達成。



②畝立て時の印付けの作業が省力化され、作業時間が慣行機より54%削減。



④電照栽培により、需要期出荷率は95.5%を達成。
(季咲き品種による無電照栽培では60.6%)



⑥⑦収穫・出荷の労働時間が56%削減。

R2

(株) いわき花匠
(福島県いわき市)

品目：トルコギキョウ 実証面積：30a

<課題名>

スマートフラワーチェーンを担うIoTを活用したトルコギキョウの効率計画生産体系の実証

導入技術

- ①閉鎖型育苗
- ②薄膜水耕
- ③統合環境制御・計画出荷システム
- ④作業管理システム

成果

- ・ハウス3棟を用いた年9作周年出荷、出荷率85%以上の目標達成。
- ・目標出荷日前後1週間以内の計画出荷を達成。
- ・スマートフラワー規格により雇用労働時間が16%削減。



①閉鎖型育苗により本葉3対の大苗を年間9回育苗。



②薄膜水耕システムにより1作最短14週、最長20週、改植は最短6日となり、1ハウス年間3作、ハウス3棟で9回出荷を達成。



R2

JAひまわりスマート農業研究会
(愛知県豊川市)

品目：スプレーギク 実証面積：38a

＜課題名＞
スプレーギクの国際競争力を高める産地革新

導入技術

- ①作付計画システム
- ②雇用管理システム
- ③環境制御システム
 - ③-1 自動灌水システム
 - ③-2 ミストシステム
 - ③-3 光合成チャンパー
 - ③-4 AI/IoTカメラを含む)

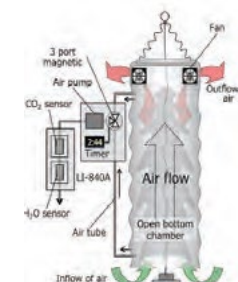
成果

- ・最適環境モデルに基づく環境制御システムにより、年間収量は4～11%増大。
- ・環境制御システムと自動灌水システムの利用により、作業時間の削減を達成。
- ・上記により、本数あたり労働時間が2～10%削減。

①作付計画の産地共有化が可能に。



②労働力の募集作業が手軽になり、直前の募集開始でも労働力の確保が可能に。



③環境制御システムの利用により、栽培日数が短縮し、収量が向上。ミストシステムとの併用で収量は13%増大。

R3

(有) エフ・エフ・ヒライデ
(栃木県宇都宮市)

品目：ユリ 実証面積：0.28ha

＜課題名＞
ポストコロナに対応した切り花のスマート農業技術生産および商流によるスマートリリービジネスモデルの実証

導入技術

- ①AI搭載門型防除UGVによる自動予察と薬剤散布
- ②環境計測装置によるモニタリング・データシェアリング
- ③営農・労務管理のデータ化と経済性の分析
- ④産直ECシステムによる商品トレース・分析

成果

- ・1本あたり作業時間が23.4%減少。
- ・AIによる害虫（アブラムシ）識別80.9%。
- ・防除作業人数×時間が48%削減。
- ・EC（電子商取引）での売上が47.7%向上。



①アブラムシの発生状況をAIに学習させ、発生予察とAI搭載UGV（散布装置）の自動走行による農薬自動散布。



③作業を見える化し、スマート技術導入の経済性を分析・評価。

R3

(農) 富山東部球根プラント組合ほか
(富山県砺波市ほか)

品目：花き球根 実証面積：48.8a

＜課題名＞
生産規模の異なる花き球根生産者を広域連携する球根版スマート農業サービスの確立

導入技術

- ①球根植付ロボット
- ②球根収穫ロボット
- ③営農支援ツール
- ④気象・土壌モニタリングシステム

成果

- ・植付と収穫作業の労働時間が最大75%効率化。
- ・慣行の条播とネット散播を比較すると、球根単収は48%増加。



①植付ロボットの利用により、作業時間が18時間/10aから1.7時間/10aに削減。



②収穫ロボットの利用により、作業時間が32時間/10aから3.8時間/10aに削減。

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画認定

○ 農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、「生産方式革新実施計画※¹」及び「開発供給実施計画※²」の認定制度を設け、認定を受けた農業者や事業者に対して金融等の支援を措置。

※ 1：スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画

※ 2：スマート農業技術等の開発及びその結果の普及に関する計画

【合同会社 アグリフラワー福島_福島県福島市】

<取組概要（対象品目：小菊）>

- ・ 需要期に合わせた計画出荷を行うために開花調整が可能な電照栽培への切り替えと品種の見直しを行い、全自動菊選別ロボット結束機を活用することで集出荷に要していた作業時間を大幅に削減。
- ・ 少ない人数でも作付規模の拡大を可能にするとともに、単価の高い最需要期に計画的に出荷することで労働生産性を向上（2025年3月21日認定）。



需要期に合わせて開花調整が可能となる電照栽培
（イメージ写真提供：秋田県）



選花ロボットの導入で
出荷に係る作業時間を大幅削減

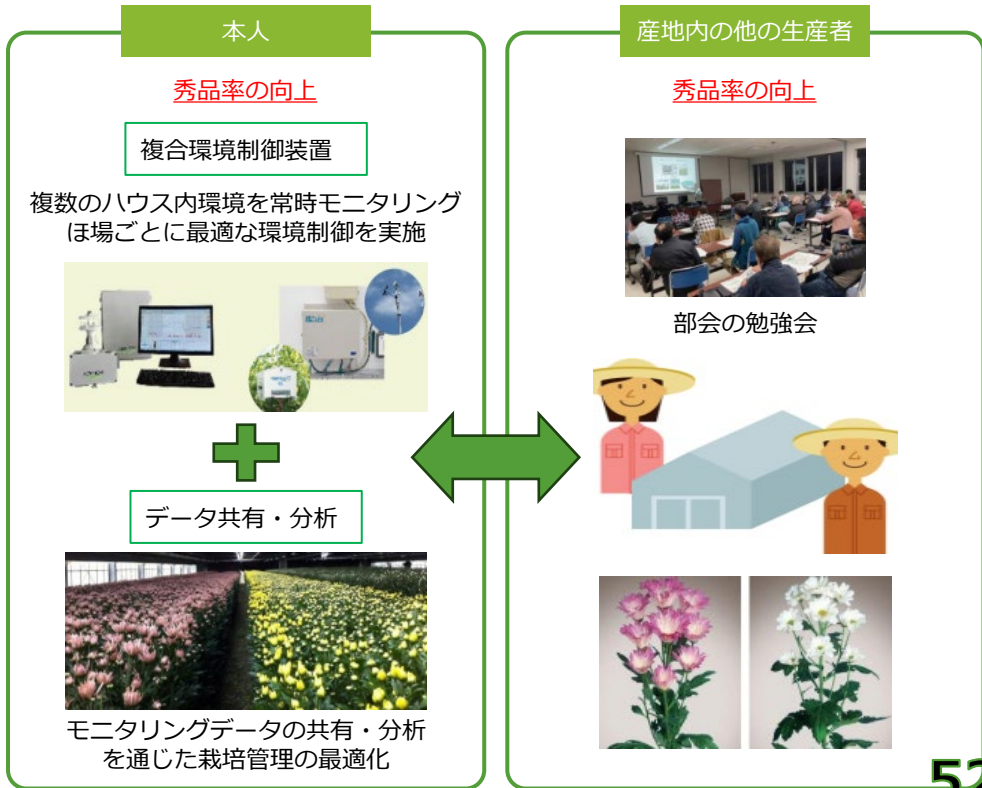


収穫機による一斉収穫で人手不足を解消
（写真提供：農研機構）

山田 裕也 氏_愛知県豊川市

<取組概要（対象品目：スプレーギク）>

- ・ 複合環境制御装置によるモニタリングで取得したハウス内環境データを、産地内の他の生産者との間で共有・比較・分析し、栽培管理の最適化（2025年7月15日認定）。



自然災害等のリスクへの備え

- 花き生産において、風水害や雪害等の自然災害や販売価格の下落等のリスクが存在。
- 収入減少へのリスクへの備えとして収入保険や、農業用ハウスの損害に備えて園芸施設共済を推進。

【収入保険（花き）の加入状況】

（経営体）

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
2,189	3,991	4,850	6,230	6,481

農林水産省経営局保険課調べ

【加入者の声】



「収入保険で前向きな経営を」

- 長崎県佐世保市 大円坊 慶子さん
- 栽培品目：菊、葉牡丹、ストック

収入保険は周りからの紹介で加入しました。昨今の温暖化は、育てている花の生育を阻害する要因にもなります。また、新型コロナウイルスが流行していたこともあり、私自身もリスクヘッジが必要だと感じていました。実際に令和5年の大雨で葉牡丹が3日間冠水し、収穫が出来ない状況に陥りましたが、保険金が支払われたので、次の作付けの費用に充てる事ができました。

今後は時期に応じた花を作り、売上の向上、販路拡大をしたいです。目標をもって行動出来ること、そして災害が起きたときに守ってくれる存在として収入保険をお勧めしたいです。

（広報誌「NOSAIながさき」vol.18 2024年秋号より要約）

【園芸施設共済の加入状況（花き以外も含む）】

（経営体）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
149,324	152,586	152,665	152,259	151,790

農林水産省経営局保険課調べ（速報値）

【加入者の声】



「経営に合わせた保険設計を」

- 大分県豊後高田市 岩男 俊紀さん
- 栽培品目：スイートピー

令和5年8月に発生した突風で、ハウス2棟のビニールが破れる被害に遭いました。NOSAIに電話したらすぐに被害の調査に来てくれました。支払いも早かったです。

毎年のように被害が起こるので、園芸施設共済は心強い存在です。リスクが高い農業者だけではなく、新規にハウスを始める方にもおすすめしたいです。2～3年の内はどんな被害が起こるかわかりません。1年ごとに見直しができる保険なので、営農が軌道に乗ってきたら補償内容を考え直すなど、経営状況に合わせたプランを選択することをお勧めします。

（NOSAIおいた広報誌2024年9月号より抜粋）

園芸産地における事業継続強化対策

【令和6年度補正予算額 260百万円】

＜対策のポイント＞

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
---------	----------

産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援**します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定等

- ① 事業継続計画の検討、策定
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践

- ① **自力施工等の技能習得、災害復旧の実証**
ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
- ② **既存ハウスの補強等の被害防止対策**
ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置
イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

台風・大雪等の自然災害によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要
→産地での事業継続計画の策定と実践を加速化

【支援内容】

○産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討・策定、非常時の協力体制の構築



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

○自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



ハウス自力施工研修など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証

○補強等の被害防止対策への取組



ハウスの補強



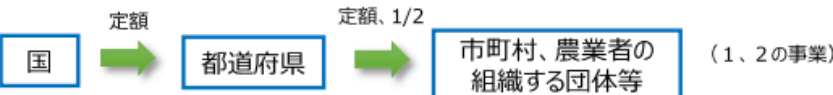
防風ネットの設置



非常用電源の共同利用

降電や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

花きの効用①

花と緑のちから

★ストレス軽減効果

花や観葉植物を飾ることで心と体をリラックス

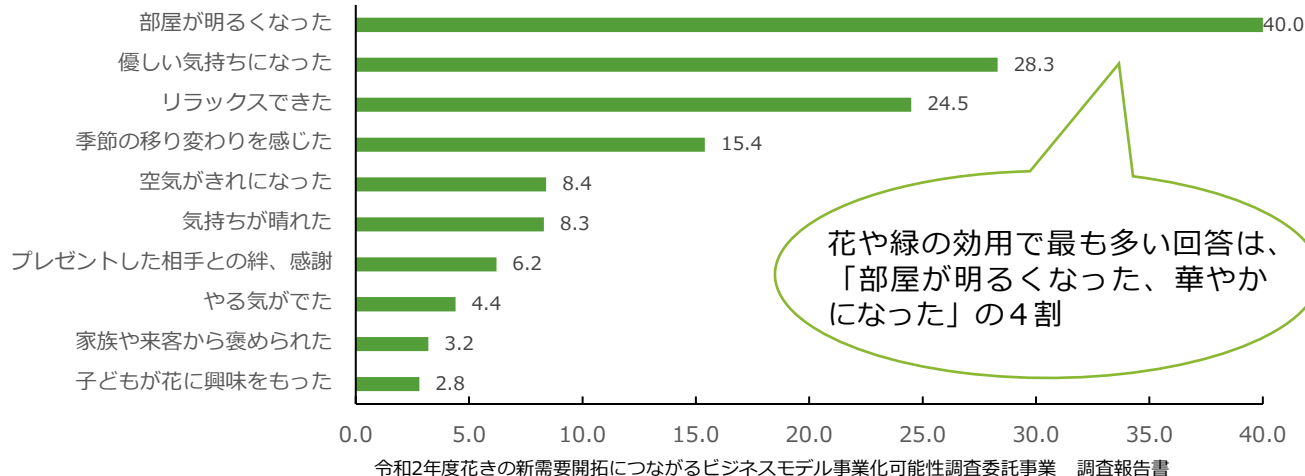
★認知機能の改善効果

フラワーアレンジ活動を通して、
視空間認知能力や記憶力の向上効果

★社会性向上効果

人との会話が増え、コミュニケーションが増加

<花や緑があることによる効果>



Biophilia (バイオフィリア)

ハーバード大学のウイルソン教授らによって提唱された「人は生まれつき自然や動物、植物との結びつきを好む（求める）」という考え方。「バイオ」は生命、「フィリア」は愛情の意味。

コロナ禍では、今まで植物と無縁だった人の中にも、家に花を飾ったり、植物を育てる人が増えたように、社会的規模で人に大きくストレスがかかるときにバイオフィリアが表れ、ストレス軽減に寄与したと考えられている。

<植物の健康増進効果>

- ❁ CO₂やO₃（オゾン）の吸収とO₂の供給
- ❁ 室内の温度・湿度の調整（夏は涼しく、冬は暖かく）
- ❁ 気分転換、目や肩の緊張緩和、ストレス回復など心の癒し
- ❁ 血圧・血糖値低下、睡眠促進、免疫力向上といった健康増進
- ❁ 仕事の能率や生産性の向上
- ❁ ガーデニングなどの植物の手入れに伴う運動機会の創出

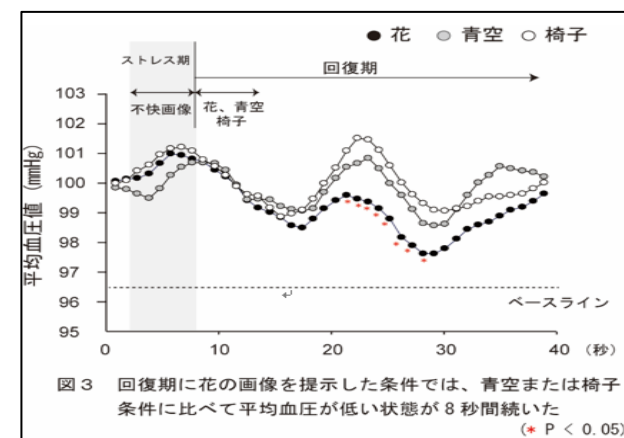
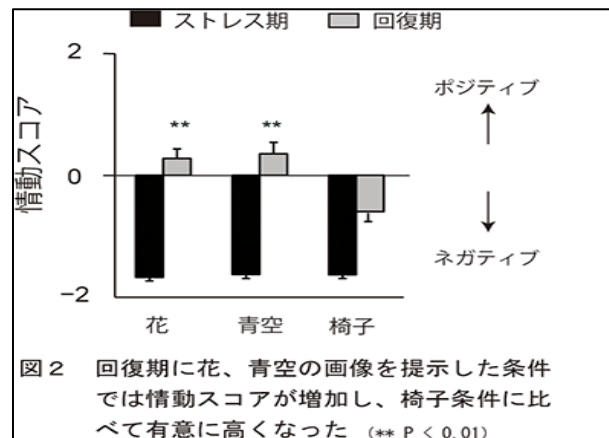


全国鉢物類振興プロジェクト協議会発行
「あなたがまだ知らないすごい植物のちから」
「こんなときこそすごい植物の癒しの力を」

- 花の鑑賞が、脳の活動に影響を与え、心理的、生理的に生じたストレス反応を緩和。

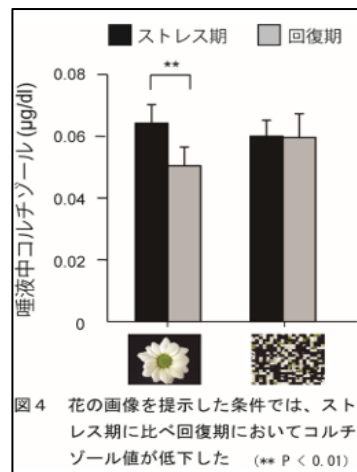
花の画像は青空や椅子の画像よりもストレス軽減に有効である

実験参加者35名（平均年齢24.4歳）を対象に、ストレス期に不快画像（例：事故画像、ヘビ、虫など）を6秒間提示した後、花、青空（自然で心地よい）または椅子（人工的で中立的）の画像を6秒間提示して26秒間安静にする（回復期）試験を各10回ずつ、計30回繰り返して血圧の変化を記録。

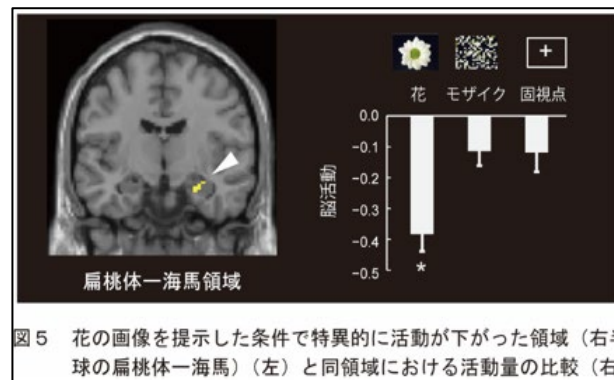


花の画像はストレスホルモン（コルチゾール）を下げる

実験参加者32名（平均年齢21.6歳）に対して、不快画像を4分間提示（ストレス期）した後、花の画像もしくは花のモザイク画像を8分間提示し（回復期）、唾液中コルチゾール値を比較。



花の画像は不快な記憶の想起やネガティブな情動の生起を抑制する



実験参加者17名（平均年齢25.5歳）を対象に、不快画像の後に花または花以外の画像（花のモザイク、固視点）を見ている時の脳活動をfMRIによって計測したところ、花条件では花以外の条件に比べて右半球の扁桃体から海馬に至る領域で活動の低下を認めた。

- 花きの効用を活用するため、病院内へ緑化空間を設けたり、社会福祉施設での活動として取り入れているところもあり、患者からの評判も上々。

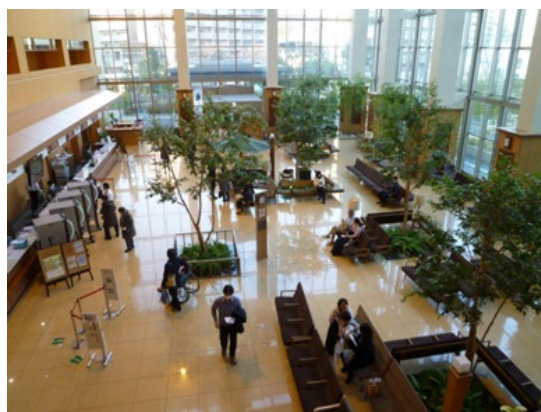
病院における花きを活用した取組

<効果>

- ・ ストレス軽減、リラックス効果、楽しみ
- ・ 入院者同士のコミュニケーションのきっかけ
- ・ 病院の雰囲気改善、室内環境の改善



院内の120箇所の花を
装飾
週1回の「お花クラ
ブ」の開催



エントランスに、
4階まで吹き抜け
の緑化空間を設置

社会福祉施設における花きを活用した取組

<効果>

- ・ ストレス軽減、リラックス効果、楽しみ
- ・ 入居者同士のコミュニケーションのきっかけ
- ・ 認知機能の改善



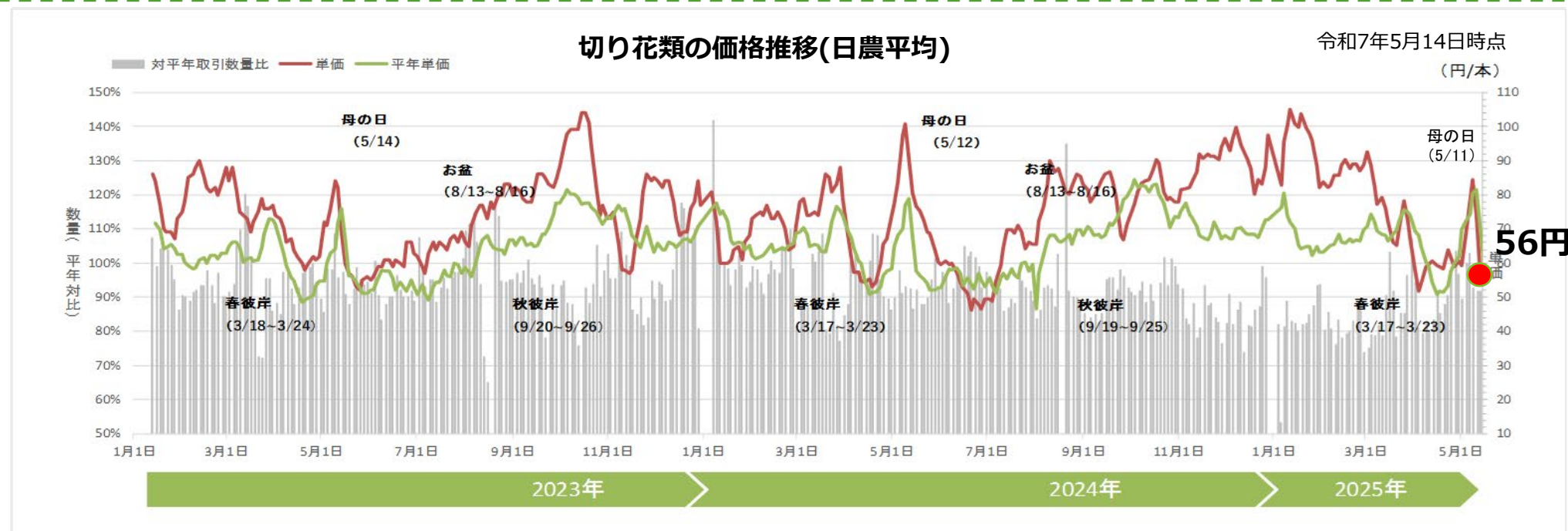
寄せ植え体験



アレンジメント
制作

切り花の市場取扱数量・金額の動向

- 令和5年（2023年）は新型コロナの5類感染症への移行（5/8～）による経済活動の再開により需要は拡大、価格は上昇傾向で推移。また夏場からの気温高騰、特に9月に猛暑日が発生したことが秋冬品目の生育に大きく影響し、10月に相場が高騰。平均価格は平年より20%高い水準。
- 令和6年（2024年）は長雨や夏場の猛暑などの天候不順が多く発生し、それに起因する出荷量の減少や出荷時期のズレによる需要に合致しない取引が増加。前年に続き平均価格は高値（平年比△13%）で推移しており、その要因は取引数量の減少（平年比▼8%）に因るところが大きく、価格推移の乱高下も顕著。
- 令和7年（2025年）の始まりは前年の秋口の長雨と高温、冬場の全国的な厳寒などの長引く天候不順の影響により取引数量は平年より20%低い水準で推移。取引数量の減少に加え、近年の「成人の日」や「バレンタインデー」での花の需要増加により、平均価格は90円超と稀に見る高値を記録。3月以降は入荷量が回復し、相場も平年並みまで低下。母の日期间においても取引数量と価格は平年並みで推移。



都道府県別花き産出額（令和5年）

単位：億円

都道府県	産出額	主に生産されている花き	順位	都道府県	産出額	主に生産されている花き	順位
北海道	117	スターチス、ゆり（切り花）カーネーション	9	滋賀	14	洋ラン類（鉢）、ばら、きく	44
青森	19	きく、トルコギキョウ、アルストロメリア	40	京都	15	切り枝、洋ラン類（鉢）、きく	42
岩手	44	りんどう、きく、ゆり（切り花）	24	大阪	19	庭園樹苗木、きく、洋ラン類（鉢）	40
宮城	24	きく、トルコギキョウ、カーネーション	38	兵庫	43	カーネーション、きく、庭園樹苗木	25
秋田	22	きく、りんどう、トルコギキョウ	39	奈良	43	きく、切り枝、庭園樹苗木	25
山形	70	ばら、切り枝、トルコギキョウ	16	和歌山	70	スターチス、カスミソウ、切り枝	16
福島	83	切り枝、きく、カスミソウ	13	鳥取	30	芝、ストック、パンジー	33
茨城	160	切り枝、芝、きく	7	島根	15	花木類、シクラメン、きく	42
栃木	75	洋ラン類（鉢）、きく、ばら	15	岡山	25	ばら、洋ラン類（鉢）、スイトピー	37
群馬	56	ばら、きく、シクラメン	22	広島	26	きく、洋ラン類（鉢）、ばら	36
埼玉	165	洋ラン類（鉢）、ゆり（切り花）、花木類	5	山口	29	きく、ばら、ゆり（切り花）	35
千葉	247	洋ラン類（鉢）、切り枝、ヒバ類	2	徳島	38	切り枝、洋ラン（切り花）、洋ラン類（鉢）	32
東京	43	切り葉、観葉植物、庭苗樹苗木	25	香川	30	洋ラン類（鉢）、きく、カーネーション	33
神奈川	43	洋ラン類（鉢）、ばら、シクラメン	25	愛媛	43	切り枝、ばら、きく	25
新潟	63	ゆり（切り花）、花木類、チューリップ（切り花）	20	高知	64	ゆり（切り花）、トルコギキョウ、切り枝	19
富山	11	チューリップ（切り花）、きく、りんどう	45	福岡	229	きく、庭園樹苗木、洋ラン類（鉢）	3
石川	5	洋ラン類（鉢）、切り枝、ストック	46	佐賀	41	ばら、シクラメン、きく	27
福井	4	きく、切り枝、切り葉	47	長崎	88	きく、洋ラン類（鉢）、カーネーション	12
山梨	40	洋ラン類（鉢）、ばら、シクラメン	31	熊本	114	洋ラン類（鉢）、カスミソウ、きく	10
長野	163	カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア	6	大分	49	きく、切り枝、スイトピー	23
岐阜	59	観葉植物、花木類、サボテン類	21	宮崎	85	洋ラン類（鉢）、切り枝、スイトピー	15
静岡	179	きく、観葉植物、ガーベラ	4	鹿児島	134	きく、観葉植物、洋ラン類（鉢）	8
愛知	581	きく、観葉植物、洋ラン類（鉢）	1	沖縄	82	きく、切り葉、観葉植物	11
三重	69	庭園樹苗木、観葉植物、ジャノヒゲ類	18	合計	3,695		

「令和5年生産農業所得統計（農林水産省）」、「令和5年産花木等生産状況調査結果（農林水産省）」を基に作成。

都道府県別花き品目別産出額（令和5年度）

産出額 1 位：きく（593億円）



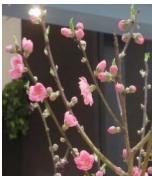
きく	都道府県	産出額
1	愛知県	218億円
2	沖縄県	59億円
3	福岡県	43億円
4	佐賀県	43億円
5	鹿児島県	34億円

産出額 2 位：洋ラン類（鉢）（352億円）



洋ラン類（鉢）	都道府県	産出額
1	愛知県	48億円
2	福岡県	40億円
3	熊本県	29億円
3	千葉県	29億円
5	埼玉県	27億円

産出額 3 位：切り枝（254億円）



切り枝	都道府県	産出額
1	茨城県	51億円
2	愛知県	26億円
3	福島県	19億円
4	静岡県	15億円
5	長野県	14億円

産出額 4 位：観葉植物（187億円）



観葉植物	都道府県	産出額
1	愛知県	82億円
2	静岡県	25億円
3	鹿児島県	17億円
4	三重県	14億円
5	岐阜県	11億円

産出額 5 位：ゆり（180億円）



ゆり	都道府県	産出額
1	新潟県	26億円
2	高知県	25億円
3	埼玉県	22億円
4	北海道	17億円
5	千葉県	10億円

産出額 6 位：ばら（163億円）



ばら	都道府県	産出額
1	愛知県	27億円
2	静岡県	15億円
3	福岡県	13億円
4	山形県	12億円
5	群馬県	9 億円